

**令和2年度
郡山市ひとり親世帯等意向調査結果**

2021（令和3）年3月25日

目次

I 調査の概要

1 調査の目的	2
2 調査対象	2
3 調査期間	2
4 調査方法	2
5 回答状況	2
6 調査結果の表示方法	2

II 調査結果

1 あなた自身（世帯）について	3～10
2 お子さんについて	11～15
3 住まいについて	16～17
4 就労について	18～21
5 収入について	22～23
6 養育費の受取について	24～26
7 面会交流について	27～29
8 ひとり親家庭支援制度について	30～36
9 悩みや不安、必要と感じる支援等（自由記述）	37～47

I 調査概要

1 調査の目的

母子世帯、父子世帯のひとり親世帯を対象に、今後の生活支援のあり方を広く検討するため、現在の生活状況や悩み、不安等の把握、支援策としての住居の提供や児童虐待・DV被害者への対応、自立支援等のニーズを把握することを目的とする。

2 調査対象

郡山市内に居住する児童扶養手当受給資格を有するひとり親世帯等

3 調査期間

令和2年8月3日（月）～8月31日（月）

4 調査方法

児童扶養手当現況届提出時の待ち時間を活用したアンケート用紙による調査

- ・職員による聞き取り調査
- ・タブレット、スマートフォンからの回答

5 回答状況

(1) 児童扶養手当現況届提出の状況（令和2年8月31日現在）

項目	合計
児童扶養手当現況届対象者（人）	3,207
児童扶養手当現況届提出済者（人）	2,935

(2) ひとり親世帯等意向調査の状況（令和2年8月3日から8月31日までの集計分）

項目	合計
① 調査対象者数（人）	2,935
② 回答者数（人）	1,768
③ ②の内、紙回答者数（人）	1,737
④ ②の内、電子回答者数（人）	31
⑤ 回答率（%）	60.2

6 調査結果の表示方法

回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

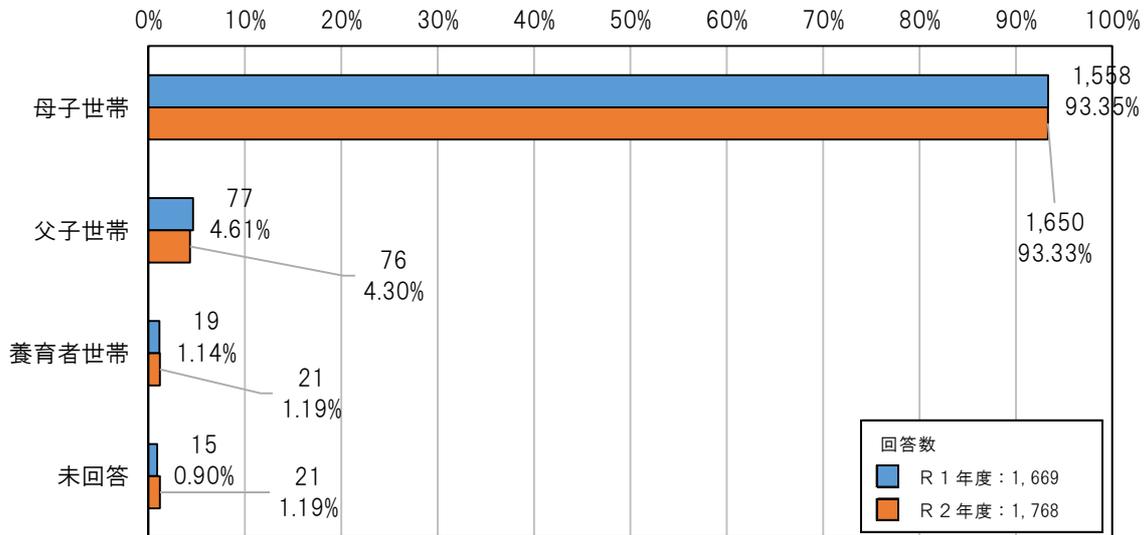
各質問の回答項目における結果の上段（青色）は2019年、下段（橙色）は2020年の回答結果になっています。

II 調査結果

【1 あなた自身（世帯）について】

問1 あなたの世帯について、あてはまるもの1つを選んでください。

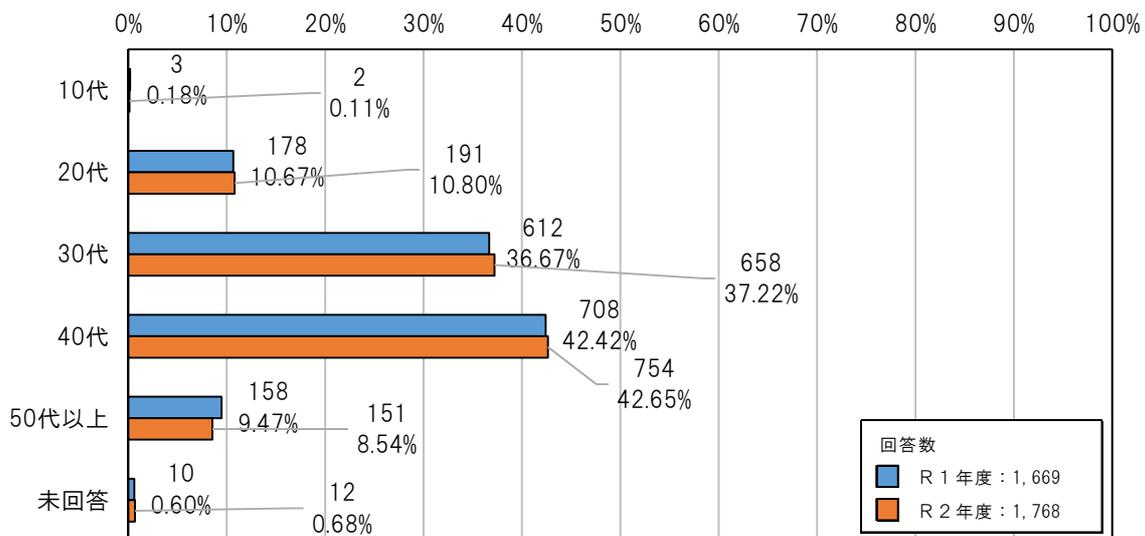
- ① 母子世帯 ② 父子世帯 ③ 養育者世帯



「母子世帯」の割合が 93.33%と最も高く、次いで「父子世帯」の割合が 4.30%となっています。

問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つを選んでください。

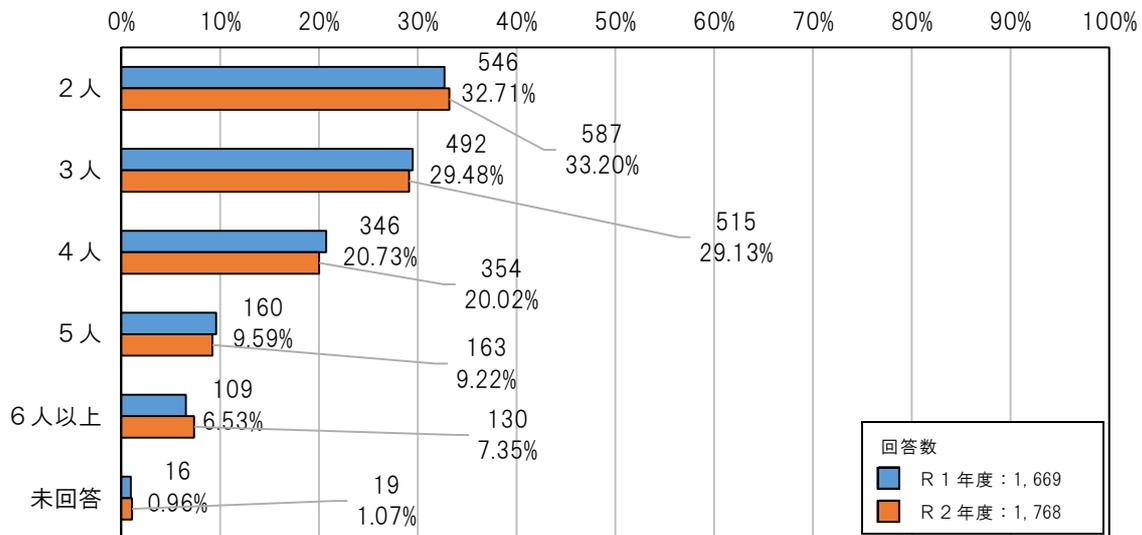
- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代以上



「40代」の割合が 42.65%と最も高く、次いで「30代」の割合が 37.22%となっています。

問3 あなたを含めて、同居されている方全員の人数について、あてはまるもの1つを選んでください。

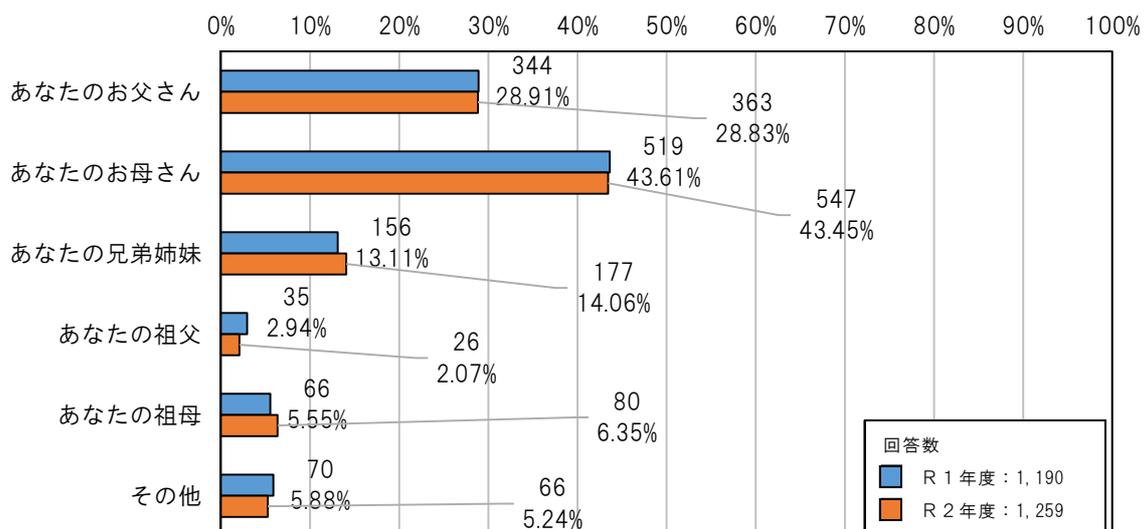
- ① 2人 ② 3人 ③ 4人 ④ 5人 ⑤ 6人以上



「2人」の割合が33.20%と最も高く、次いで「3人」の割合が29.13%となっています。

問4 お子さん以外に同居している方について、あてはまるものすべてを選んでください。

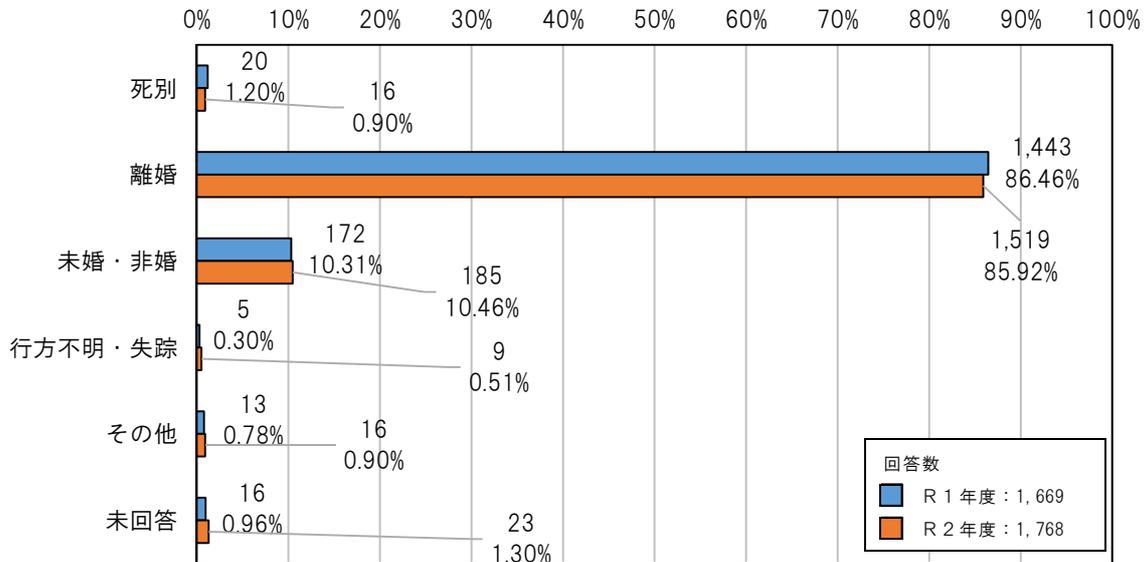
- ① あなたのお父さん ② あなたのお母さん ③ あなたの兄弟姉妹
④ あなたの祖父 ⑤ あなたの祖母 ⑥ その他



「あなたのお母さん」の割合が43.45%と最も高く、次いで「あなたのお父さん」の割合が28.83%となっています。

問5 ひとり親になった理由について、あてはまるもの1つを選んでください。

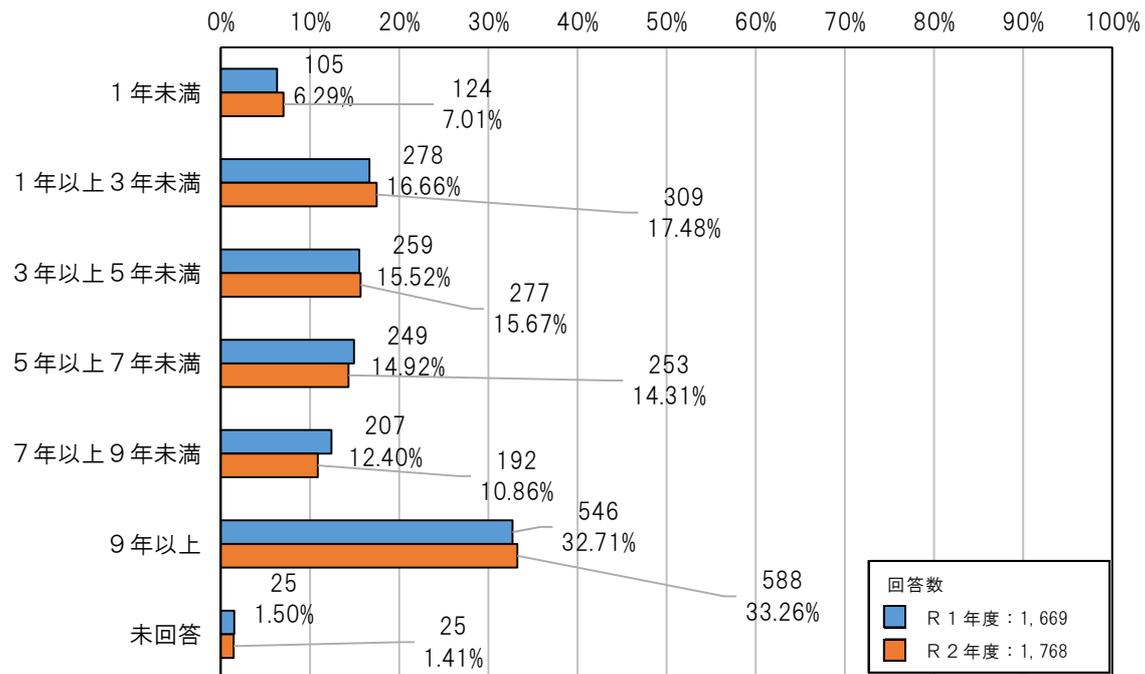
- ① 死別 ② 離婚 ③ 未婚・非婚 ④ 行方不明・失踪 ⑤ その他



「離婚」の割合が85.92%と最も高く、次いで「未婚・非婚」の割合が10.46%となっています。

問6 ひとり親になってからの期間について、あてはまるもの1つを選んでください。

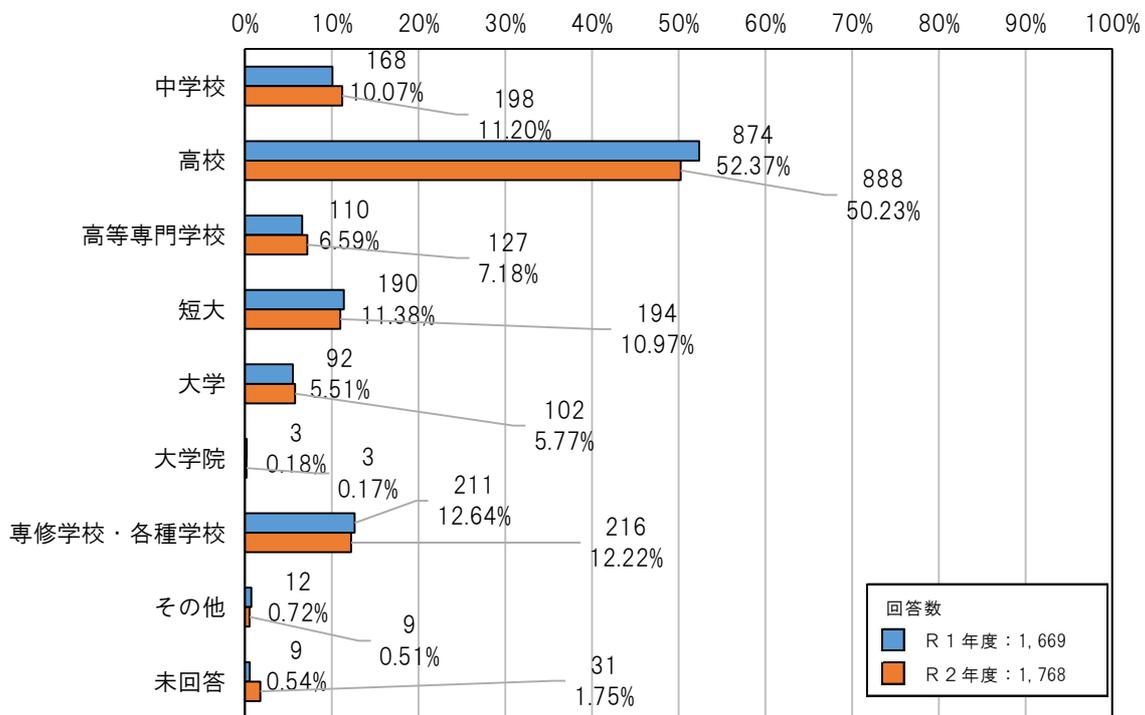
- ① 1年未満 ② 1年以上3年未満 ③ 3年以上5年未満
④ 5年以上7年未満 ⑤ 7年以上9年未満 ⑥ 9年以上



「9年以上」の割合が33.26%と最も高く、次いで「1年以上3年未満」の割合が17.48%となっています。

問7 あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つを選んでください。

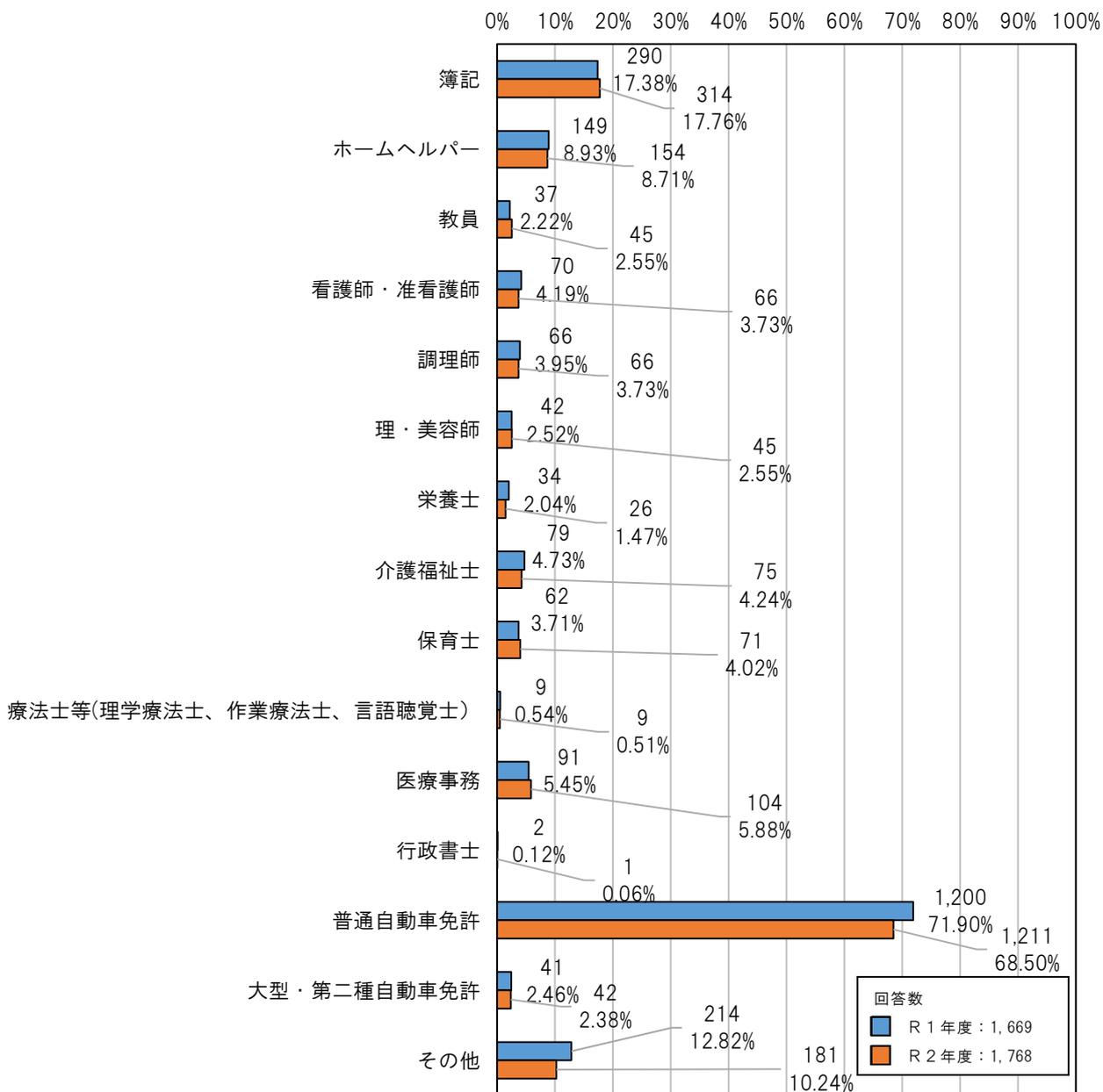
- ① 中学校 ② 高校 ③ 高等専門学校 ④ 短大 ⑤ 大学
 ⑥ 大学院 ⑦ 専修学校・各種学校 ⑧ その他



「高校」の割合が50.23%と最も高く、次いで「専修学校・各種学校」の割合が12.22%となっています。

問8 あなたの資格の取得状況について、あてはまるものすべてを選んでください。

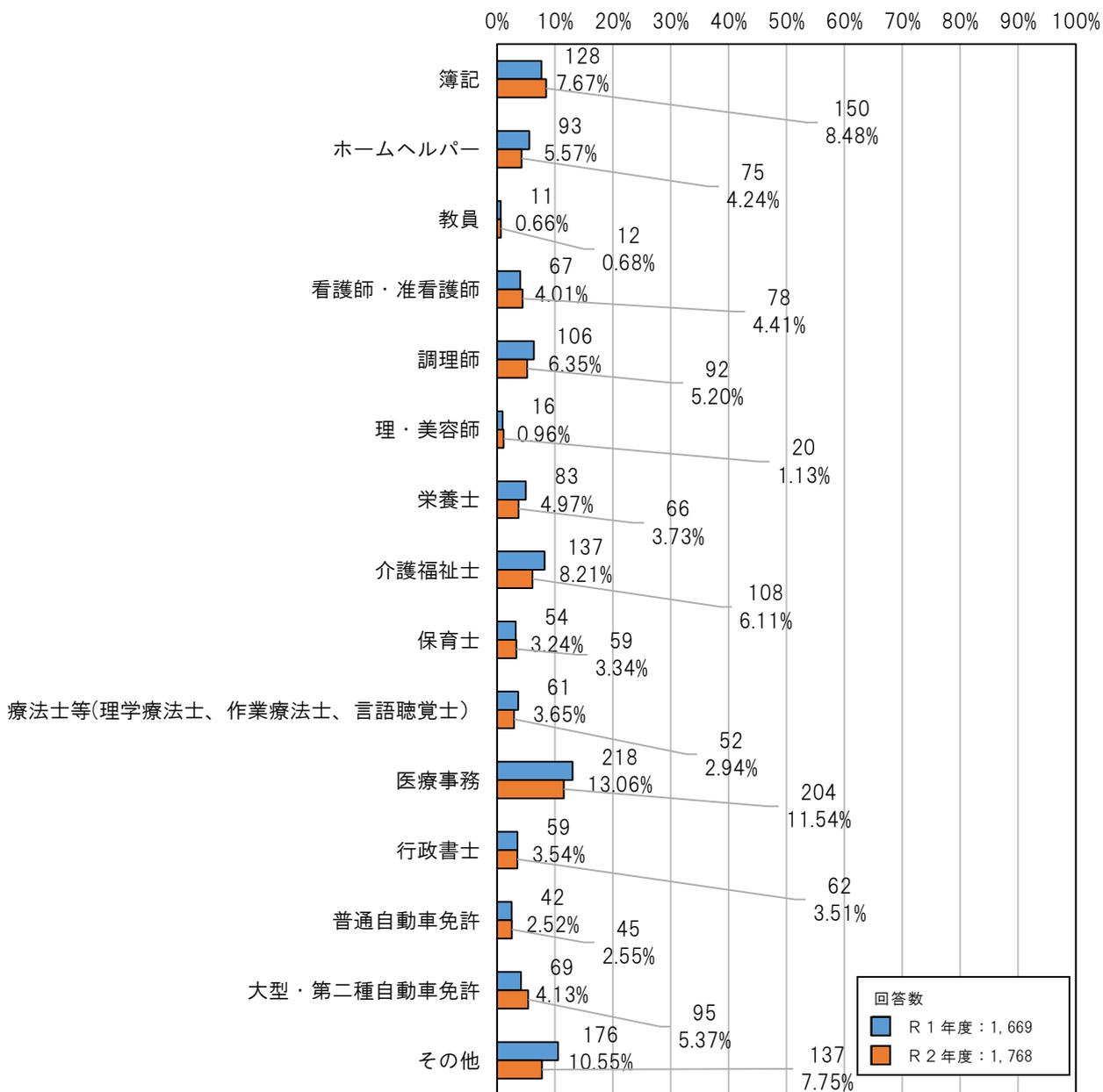
- ① 簿記 ② ホームヘルパー ③ 教員 ④ 看護師・准看護師
 ⑤ 調理師 ⑥ 理・美容師 ⑦ 栄養士 ⑧ 介護福祉士 ⑨ 保育士
 ⑩ 療法士等（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士） ⑪ 医療事務
 ⑫ 行政書士 ⑬ 普通自動車免許 ⑭ 大型・第二種自動車免許 ⑮ その他



「普通自動車免許」の割合が68.50%と最も高く、次いで「簿記」の割合が17.76%となっています。

問9 今後取得したい資格について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 簿記 ② ホームヘルパー ③ 教員 ④ 看護師・准看護師
 ⑤ 調理師 ⑥ 理・美容師 ⑦ 栄養士 ⑧ 介護福祉士 ⑨ 保育士
 ⑩ 療法士等（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士） ⑪ 医療事務
 ⑫ 行政書士 ⑬ 普通自動車免許 ⑭ 大型・第二種自動車免許 ⑮ その他



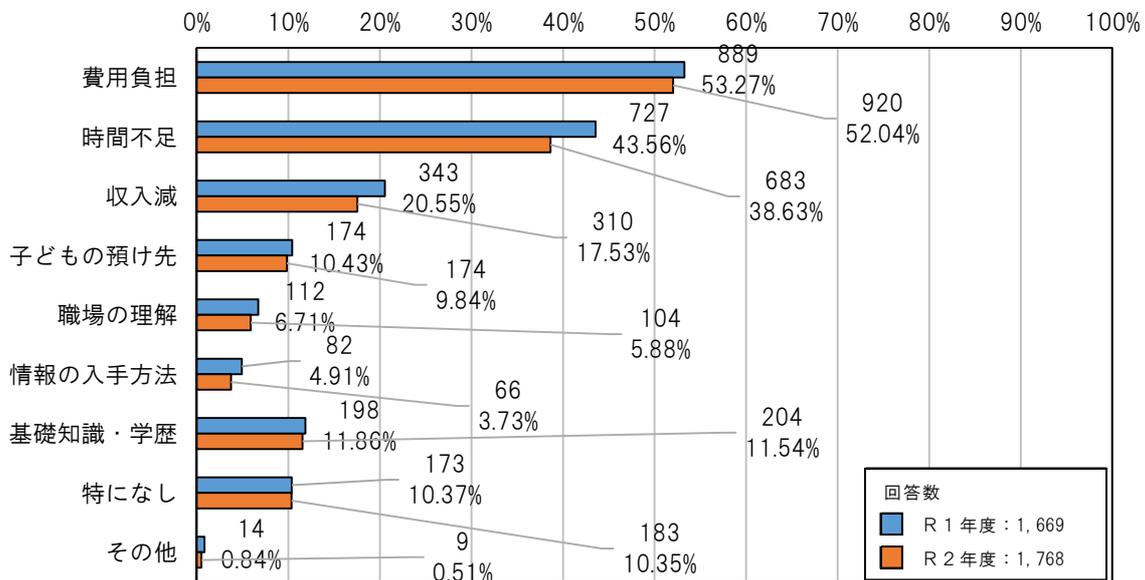
「医療事務」の割合が11.54%と最も高く、次いで「その他」を除くと「簿記」の割合が8.48%となっています。

「その他」の中で挙げられた資格としては、「パソコン関係」の資格が多く挙げられています。

「医療事務」の割合が最も高いのは昨年度同様ですが、昨年度は、次いで「その他」を除くと「介護福祉士」の割合が高い状況でした。

問10 資格取得に関してお困り事がありますか。あてはまるものすべてを選んでください。

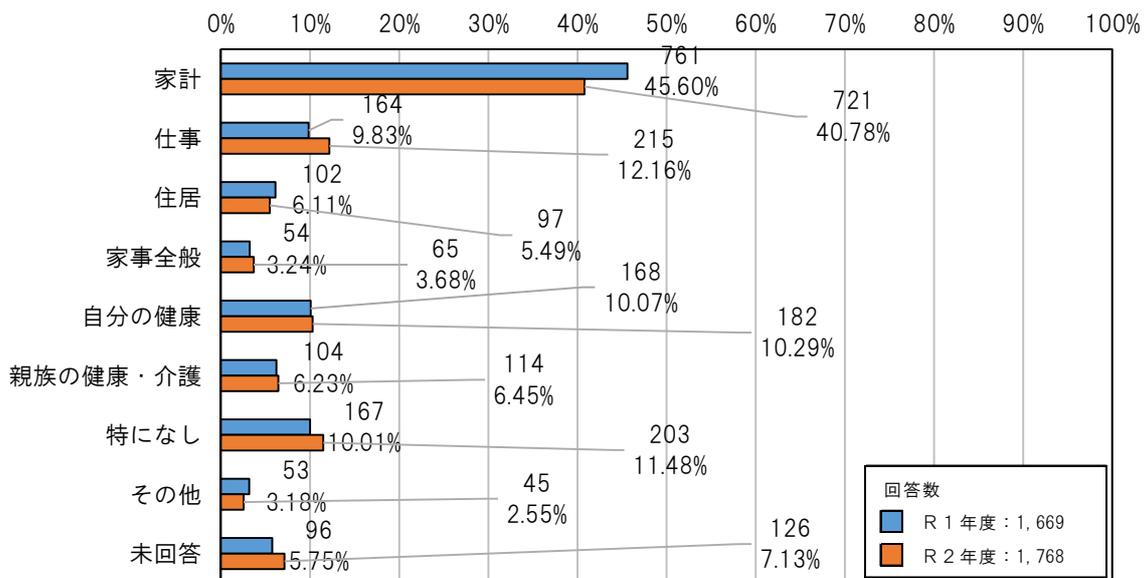
- ① 費用負担 ② 時間不足 ③ 収入減 ④ 子どもの預け先
 ⑤ 職場の理解 ⑥ 情報の入手方法 ⑦ 基礎知識・学歴 ⑧ 特になし
 ⑨ その他



「費用負担」の割合が52.04%と最も高く、次いで「時間不足」の割合が38.63%となっています。

問11 現在、あなたが最も困っていることについて、あてはまるもの1つを選んでください。

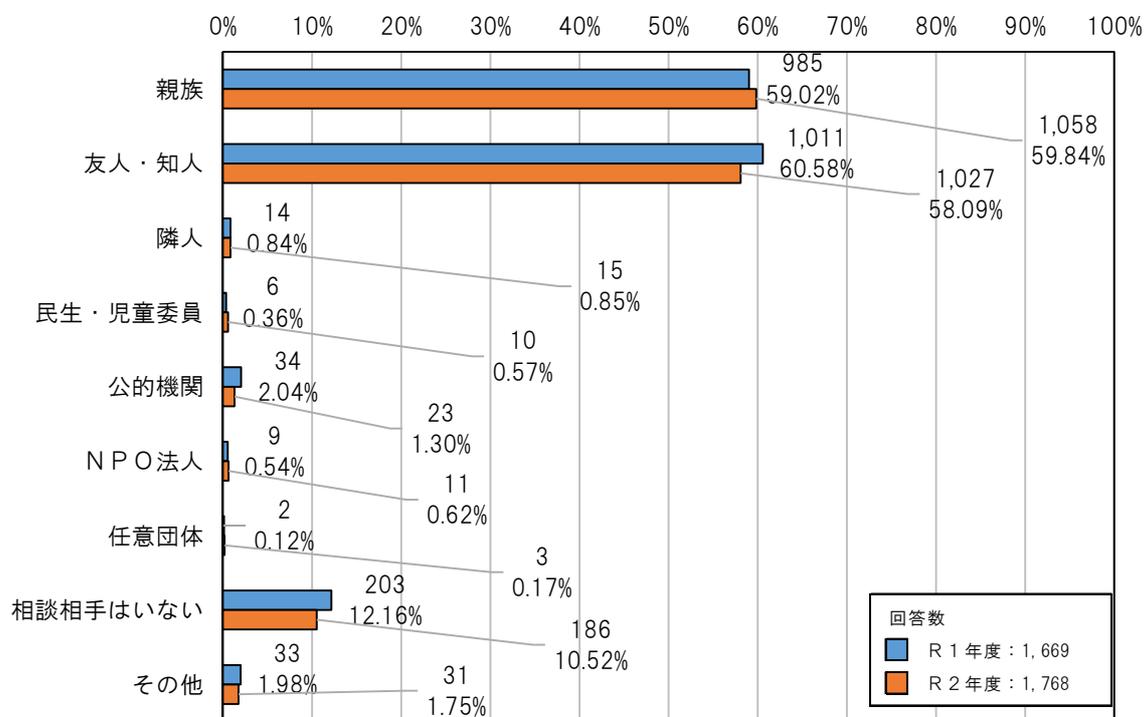
- ① 家計 ② 仕事 ③ 住居 ④ 家事全般
 ⑤ 自分の健康 ⑥ 親族の健康・介護 ⑦ 特になし ⑧ その他



「家計」の割合が40.78%と最も高く、次いで「仕事」の割合が12.16%となっています。
 「家計」の割合が最も高いのは昨年度同様ですが、昨年度は「自分の健康」の割合が高い状況でした。

問12 あなたが悩み事を相談する相手について、あてはまるものすべてを選んでください。

- | | | |
|-----------|------------|---------|
| ① 親族 | ② 友人・知人 | ③ 隣人 |
| ④ 民生・児童委員 | ⑤ 公的機関 | ⑥ NPO法人 |
| ⑦ 任意団体 | ⑧ 相談相手はいない | ⑨ その他 |



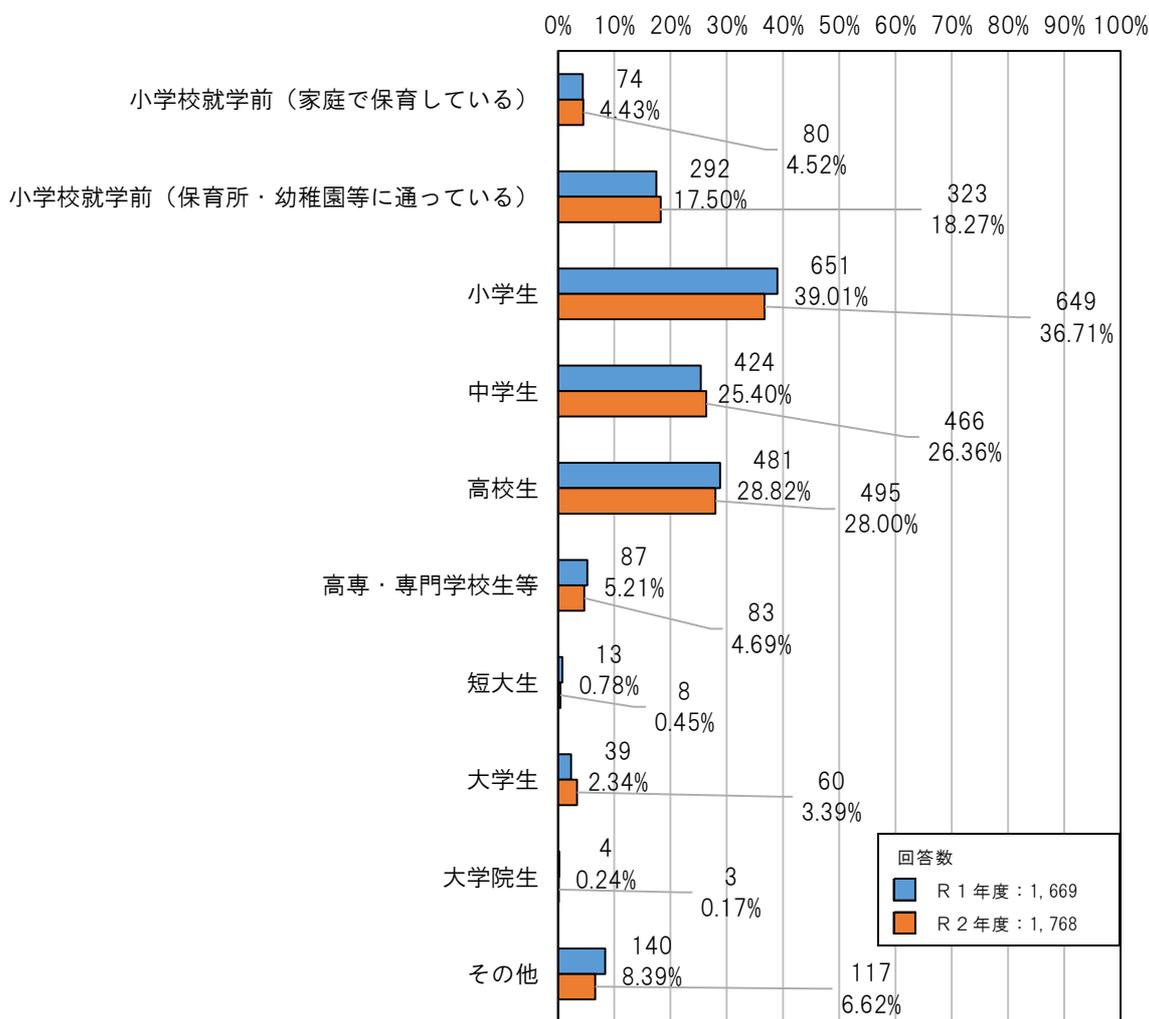
「親族」の割合が59.84%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が58.09%となっています。昨年度と「親族」、「友人・知人」の順位が逆転しました。

【2 お子さんについて】

問13 お子さんの状況についておたずねします。

あなたのお子さんの現在の状況等について選んでください。また、それぞれの項目の人数及びその他の場合は就職等の状況及び最終学歴を記入してください。

① 小学校就学前（家庭で保育している） ____人
 ② 小学校就学前（保育所・幼稚園等に通っている） ____人
 ③ 小学生 ____人 ④ 中学生 ____人 ⑤ 高校生 ____人
 ⑥ 高専・専門学校生等 ____人 ⑦ 短大生 ____人
 ⑧ 大学生 ____人 ⑨ 大学院生 ____人
 ⑩ その他（ _____ ） ____人（最終学歴 _____ ）

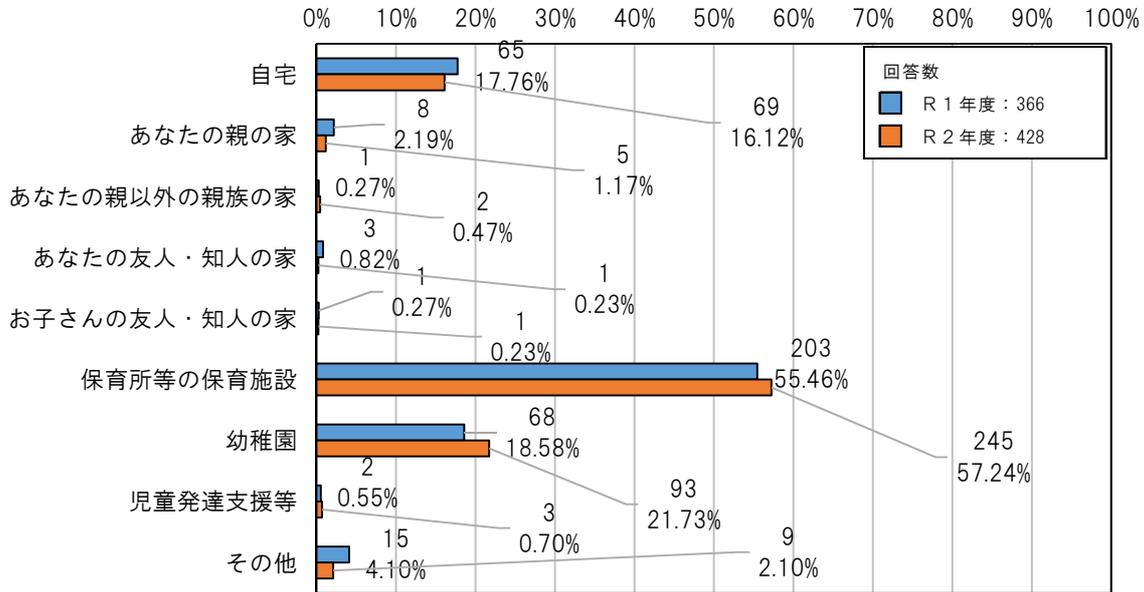


「小学生」の割合が36.71%と最も高く、次いで「高校生」の割合が28.00%となっています。

問 14 小学校入学前のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのお子さんは、日中、どこで過ごされていますか。主なもの1つを選んでください。

- ① 自宅 ② あなたの親の家 ③ あなたの親以外の親族の家
 ④ あなたの友人・知人の家 ⑤ お子さんの友人・知人の家
 ⑥ 保育所等の保育施設 ⑦ 幼稚園 ⑧ 児童発達支援等 ⑨ その他

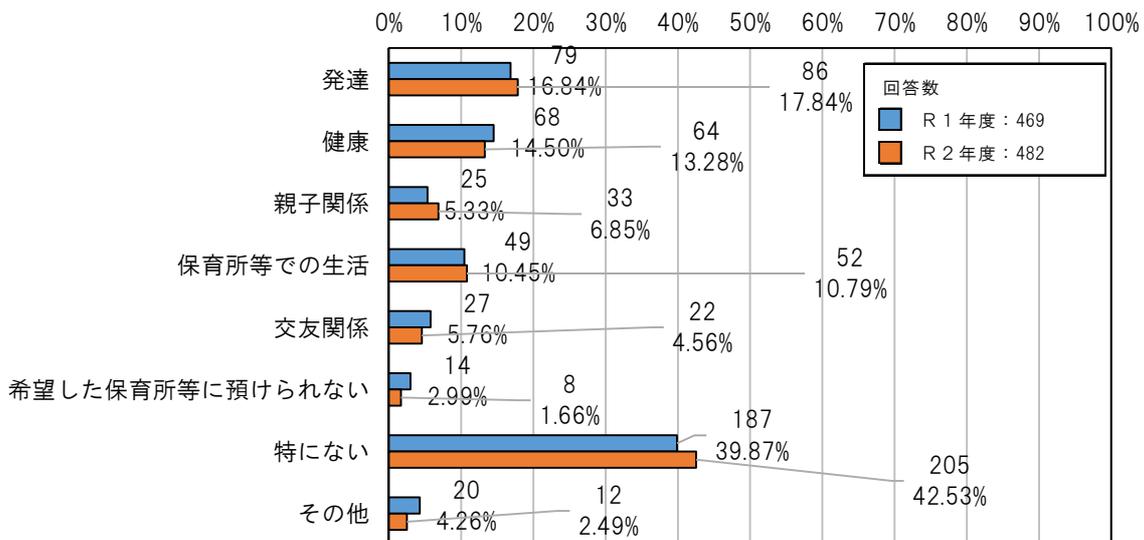


「保育所等の保育施設」の割合が57.24%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が21.73%となっています。

問 15 小学校入学前のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのお子さんに関する悩みについて、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 発達 ② 健康 ③ 親子関係 ④ 保育所等での生活
 ⑤ 交友関係 ⑥ 希望した保育所等に預けられない ⑦ 特にない ⑧ その他

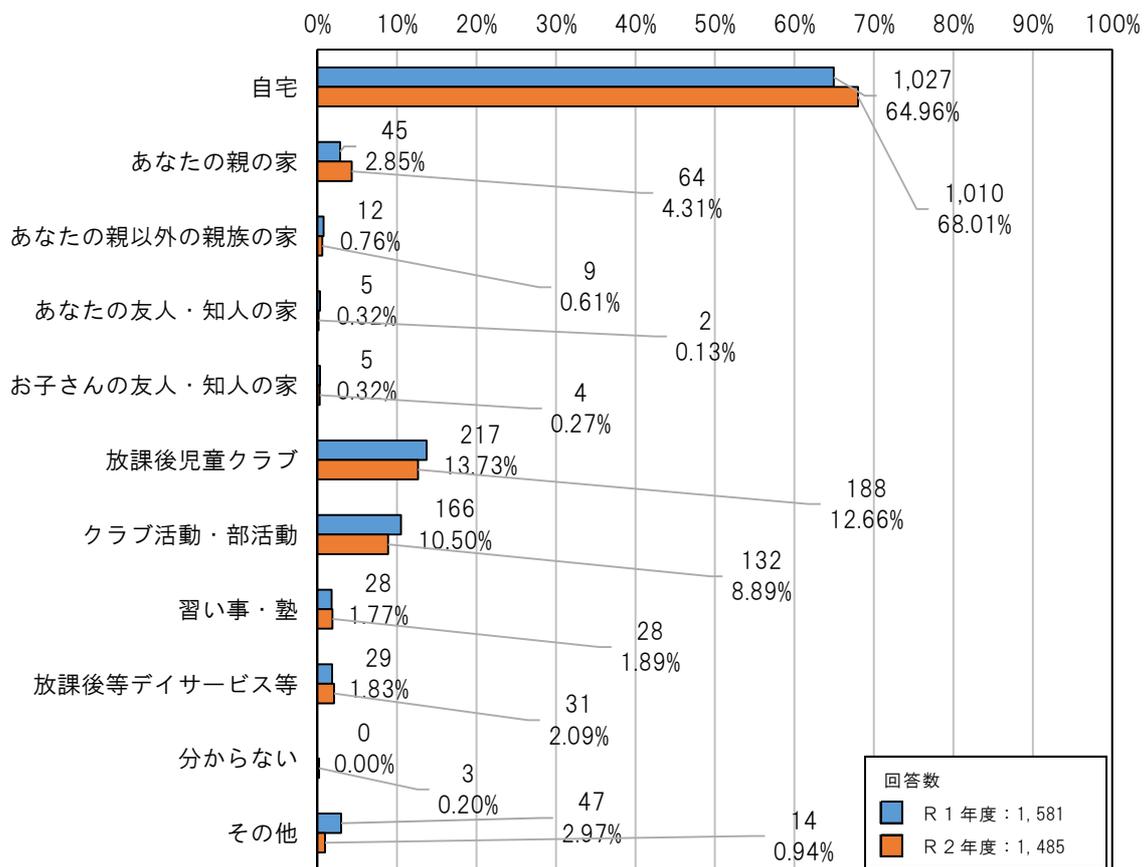


「特にない」の割合が42.53%と最も高く、次いで「発達」の割合が17.84%となっています。

問 16 小学生以上のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのおさんは、放課後、どこで過ごされていますか。主なもの1つを選んでください。

- ① 自宅 ② あなたの親の家 ③ あなたの親以外の親族の家
 ④ あなたの友人・知人の家 ⑤ お子さんの友人・知人の家
 ⑥ 放課後児童クラブ ⑦ クラブ活動・部活動 ⑧ 習い事・塾
 ⑨ 放課後等デイサービス等 ⑩ 分からない ⑪ その他

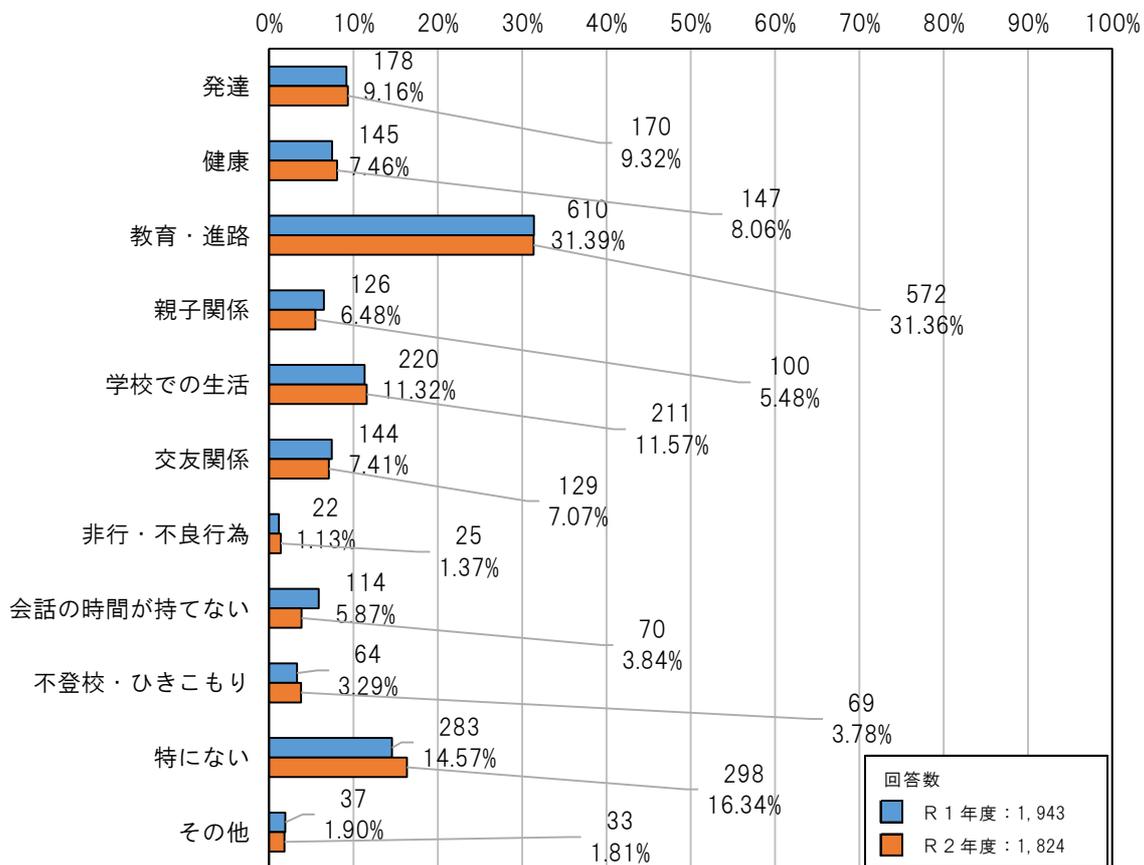


「自宅」の割合が68.01%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ」の割合が12.66%となっています。

問17 小学生以上のお子さんがいる方におたずねします。

あなたのお子さんに関する悩みについて、あてはまるものすべてを選んでください。

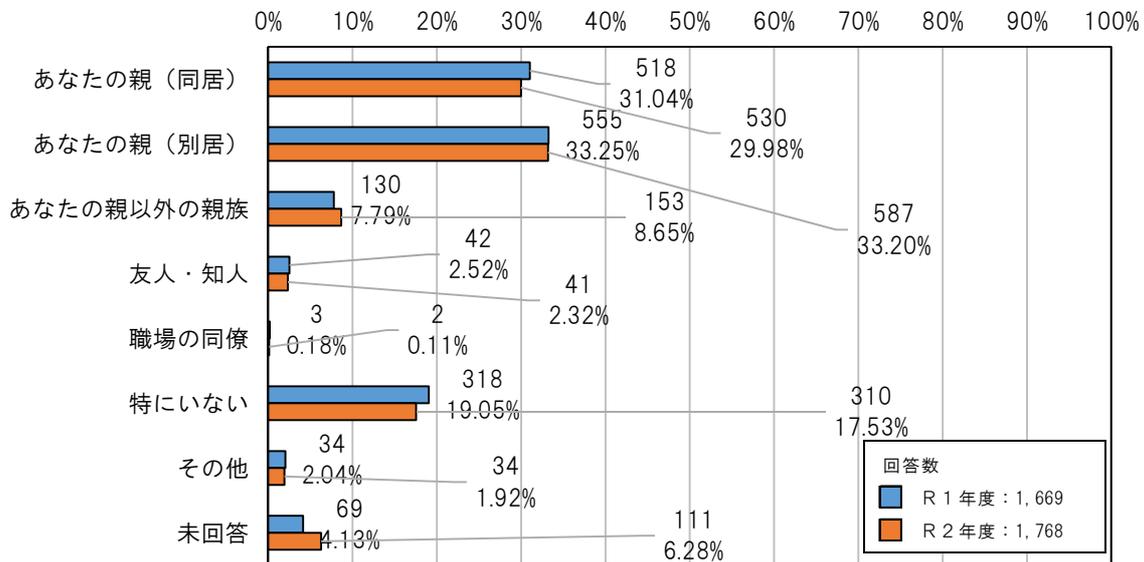
- | | | | | |
|-------------|-----------|--------------|--------|----------|
| ① 発達 | ② 健康 | ③ 教育・進路 | ④ 親子関係 | ⑤ 学校での生活 |
| ⑥ 交友関係 | ⑦ 非行・不良行為 | ⑧ 会話の時間が持てない | | |
| ⑨ 不登校・ひきこもり | ⑩ 特にない | ⑪ その他 | | |



「教育・進路」の割合が31.36%と最も高く、次いで「特にない」の割合が16.34%となっています。

問18 あなたが病気等のとき、お子さんやあなたの身の回りの世話をどなたに頼みますか。主なもの1つを選んでください。

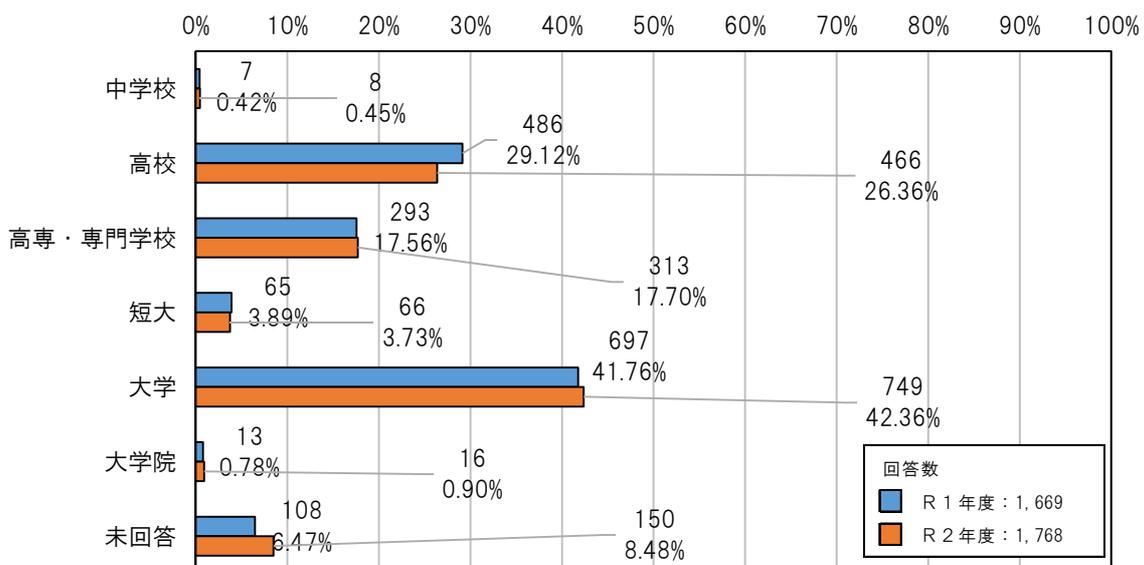
- ① あなたの親（同居） ② あなたの親（別居） ③ あなたの親以外の親族
 ④ 友人・知人 ⑤ 職場の同僚 ⑥ 特にいない ⑦ その他



「あなたの親（別居）」の割合が33.20%と最も高く、次いで「あなたの親（同居）」の割合が29.98%となっています。

問19 あなたがお子さんに期待する最終学歴について、あてはまるもの1つを選択してください。

- ① 中学校 ② 高校 ③ 高専・専門学校等 ④ 短大 ⑤ 大学 ⑥ 大学院

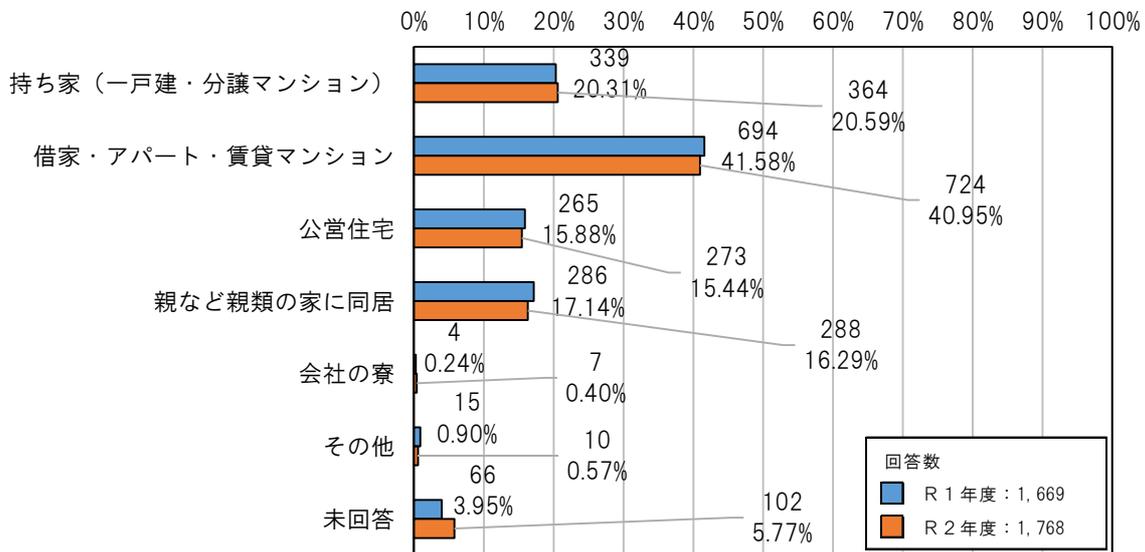


「大学」の割合が42.36%と最も高く、次いで「高校」が26.36%となっています。

【3 住まいについて】

問 20 あなたの現在のお住まいについて、あてはまるもの1つを選んでください。

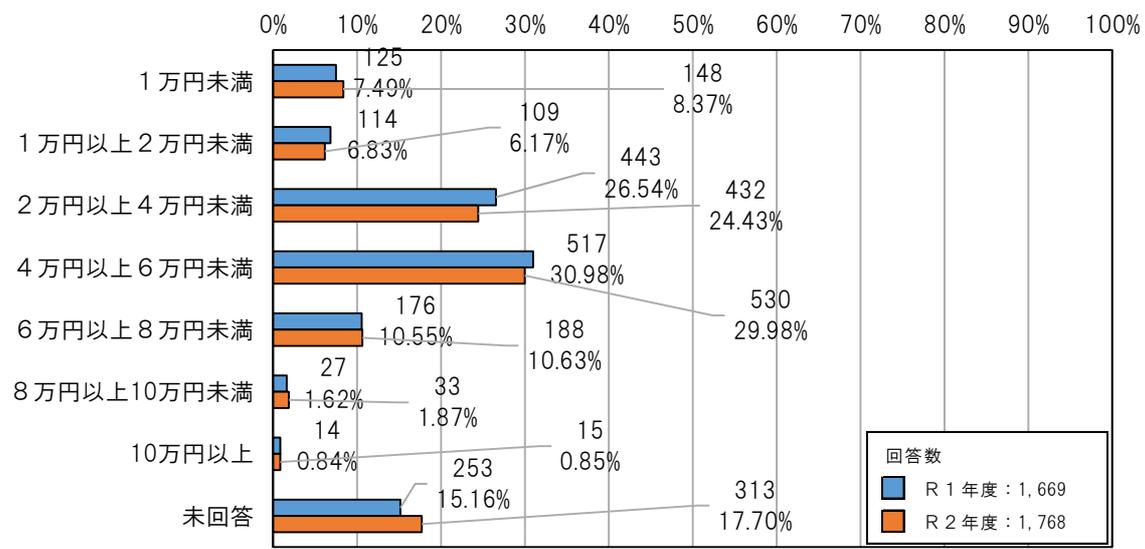
- ① 持ち家（一戸建・分譲マンション） ② 借家・アパート・賃貸マンション
 ③ 公営住宅 ④ 親など親類の家に同居 ⑤ 会社の寮 ⑥ その他



「借家・アパート・賃貸マンション」の割合が40.95%と最も高く、次いで「持ち家（一戸建・分譲マンション）」の割合が20.59%となっています。

問 21 あなたが負担している住居費が発生する場合の月額家賃額について、あてはまるもの1つを選んでください。

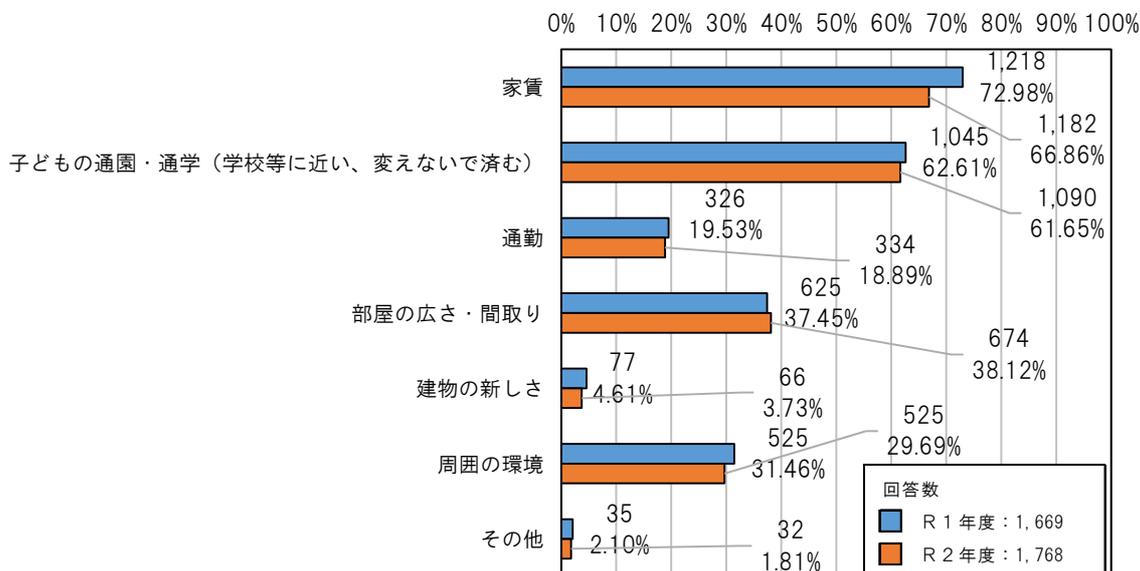
- ① 1万円未満 ② 1万円以上2万円未満 ③ 2万円以上4万円未満
 ④ 4万円以上6万円未満 ⑤ 6万円以上8万円未満
 ⑥ 8万円以上10万円未満 ⑦ 10万円以上



「4万円以上6万円未満」の割合が29.98%と最も高く、次いで「2万円以上4万円未満」の割合が24.43%となっています。

問22 あなたはお住まいを決める上で、何を重要視しますか。あてはまるものを3個以内で選んでください。

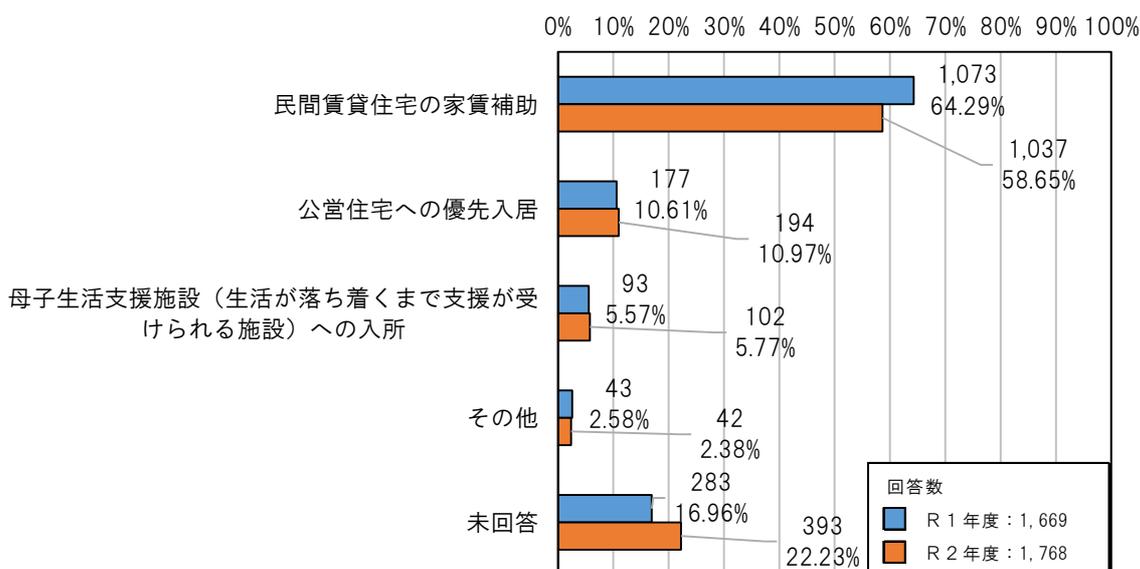
- ① 家賃 ② 子どもの通園・通学（学校等に近い、変えないで済む） ③ 通勤
 ④ 部屋の広さ・間取り ⑤ 建物の新しさ ⑥ 周囲の環境 ⑦ その他



「家賃」の割合が66.86%と最も高く、次いで「子どもの通園・通学」の割合が61.65%となっています。

問23 あなたはお住まいに関し、どのような支援が必要と考えますか。あてはまるものを1つを選んでください。

- ① 民間賃貸住宅の家賃補助 ② 公営住宅への優先入居
 ③ 母子生活支援施設（生活が落ち着くまで支援が受けられる施設）への入所 ④ その他

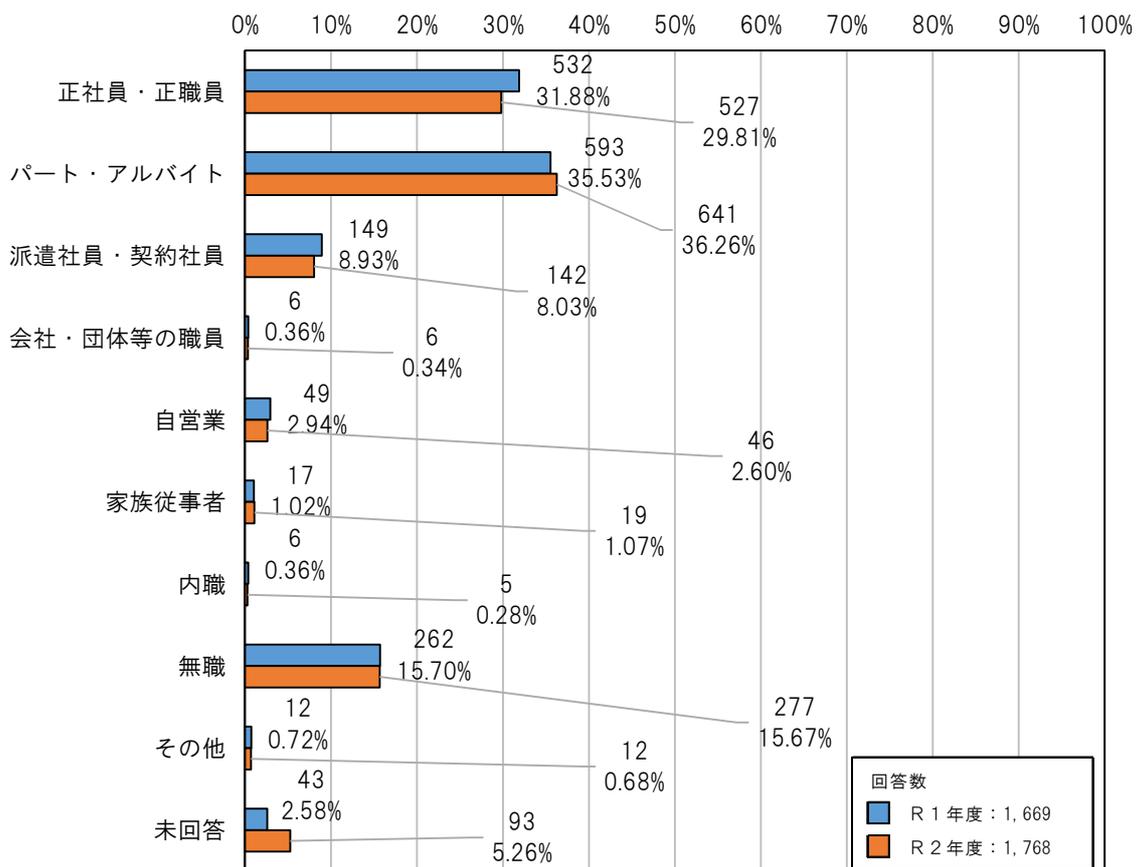


「民間賃貸住宅の家賃補助」の割合が58.65%と最も多く、次いで「公営住宅への優先入居」が10.97%となっています。

【4 就労について】

問 24 あなたは、ひとり親になる前にどのような働き方をしていましたか。主なものを1つ選んで下さい。なお、働いていなかった方は「⑧無職」を選んでください。

- ① 正社員・正職員 ② パート・アルバイト ③ 派遣社員・契約社員
 ④ 会社・団体等の役員 ⑤ 自営業 ⑥ 家族従事者
 ⑦ 内職 ⑧ 無職 ⑨ その他

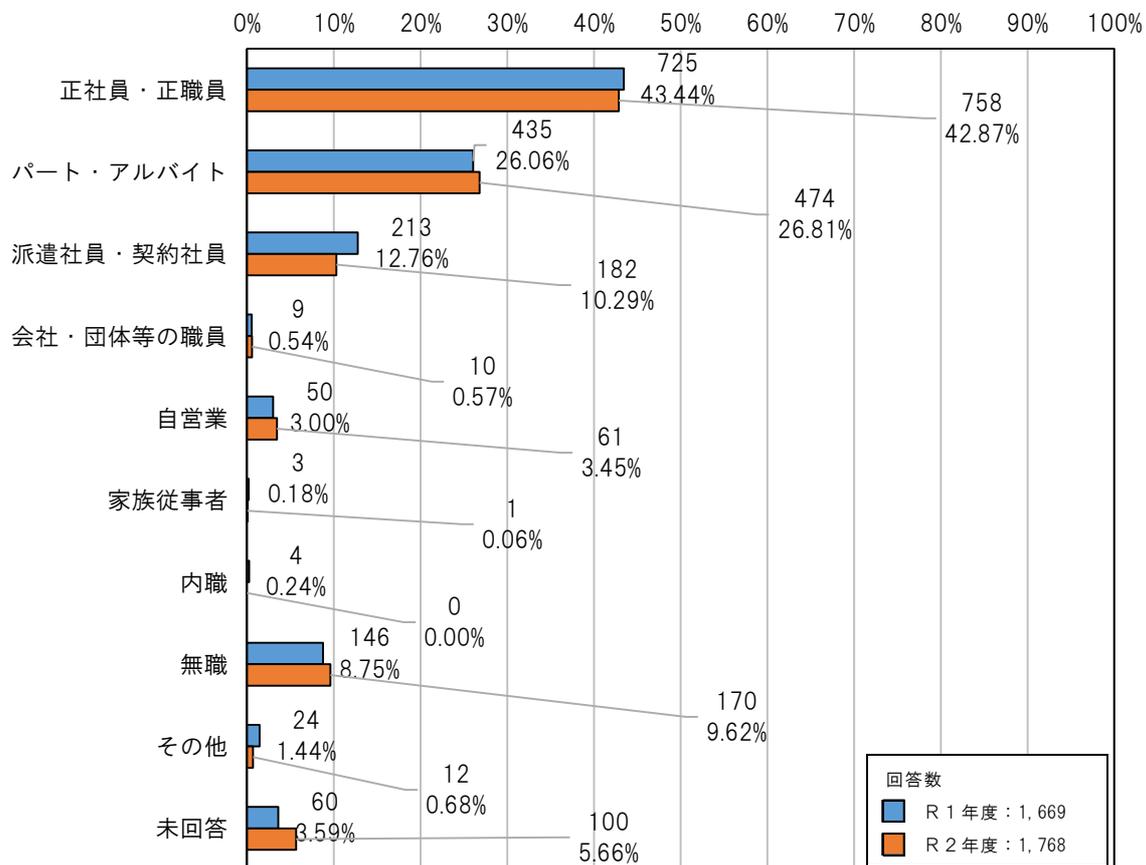


「パート・アルバイト」の割合が36.26%と最も高く、次いで「正社員・正職員」の割合が29.81%となっています。

問 25 あなたの現在の働き方について、主なもの1つを選んでください。

なお、現在働いていない方は、「⑧無職」を選んでください。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ① 正社員・正職員 | ② パート・アルバイト | ③ 派遣社員・契約社員 |
| ④ 会社・団体等の役員 | ⑤ 自営業 | ⑥ 家族従事者 |
| ⑦ 内職 | ⑧ 無職 | ⑨ その他 |

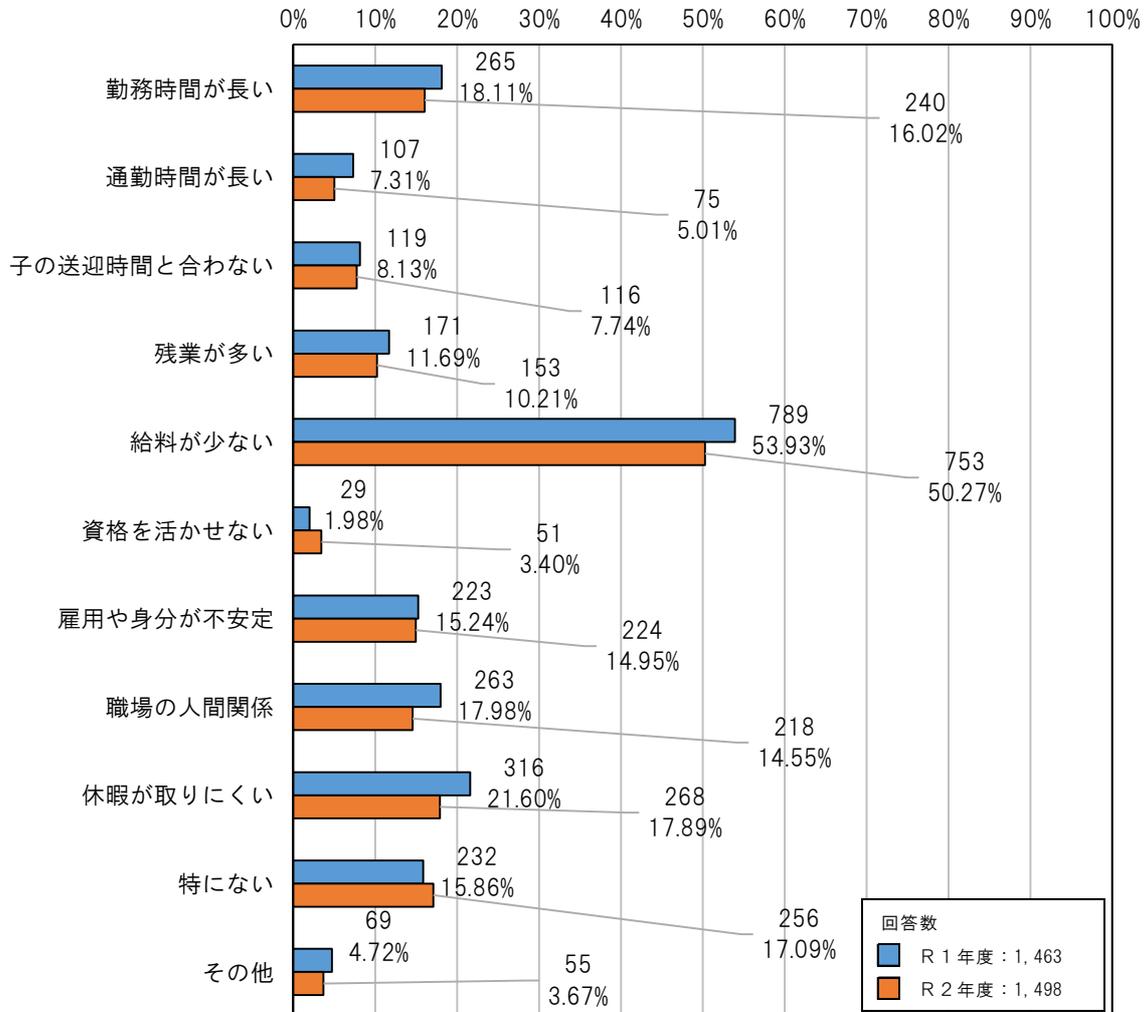


「正社員・正職員」の割合が42.87%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」の割合が26.81%となっています。

問 26 現在、働いている方におたずねします。

あなたの現在の仕事への悩みや不安について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 勤務時間が長い ② 通勤時間が長い ③ 子の送迎時間と合わない
 ④ 残業が多い ⑤ 給料が少ない ⑥ 資格を活かせない
 ⑦ 雇用や身分が不安定 ⑧ 職場の人間関係 ⑨ 休暇が取りにくい
 ⑩ 特にない ⑪ その他

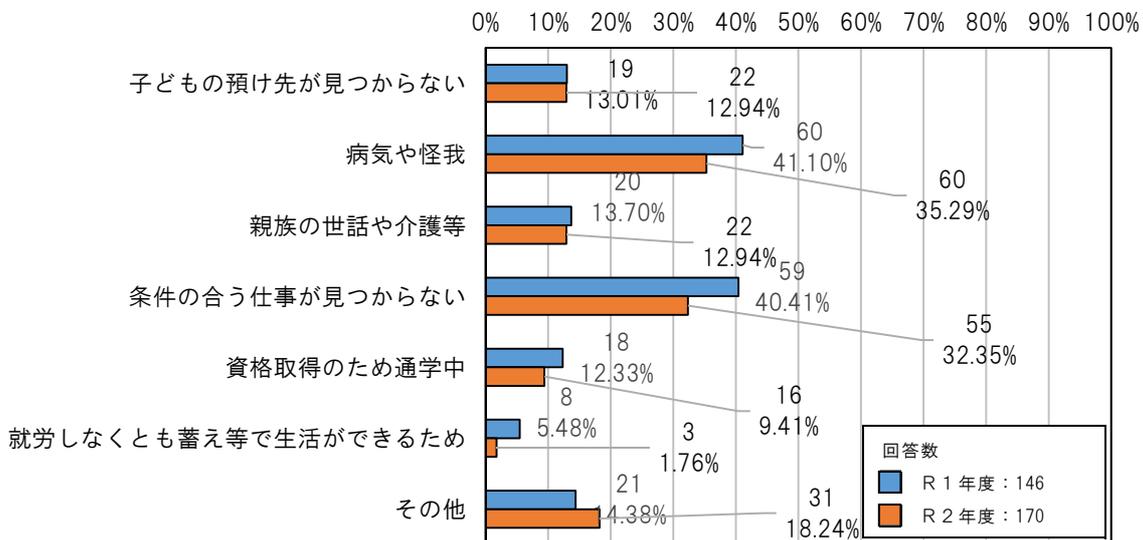


「給料が少ない」の割合が50.27%と最も高く、次いで「休暇が取りにくい」の割合が17.89%となっています。

問 27 現在、働いていない方におたずねします。

あなたが仕事についていない理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 子どもの預け先が見つからない ② 病気や怪我
 ③ 親族の世話や介護等 ④ 条件の合う仕事が見つからない
 ⑤ 資格取得のため通学中 ⑥ 就労しなくとも蓄え等で生活ができるため ⑦ その他

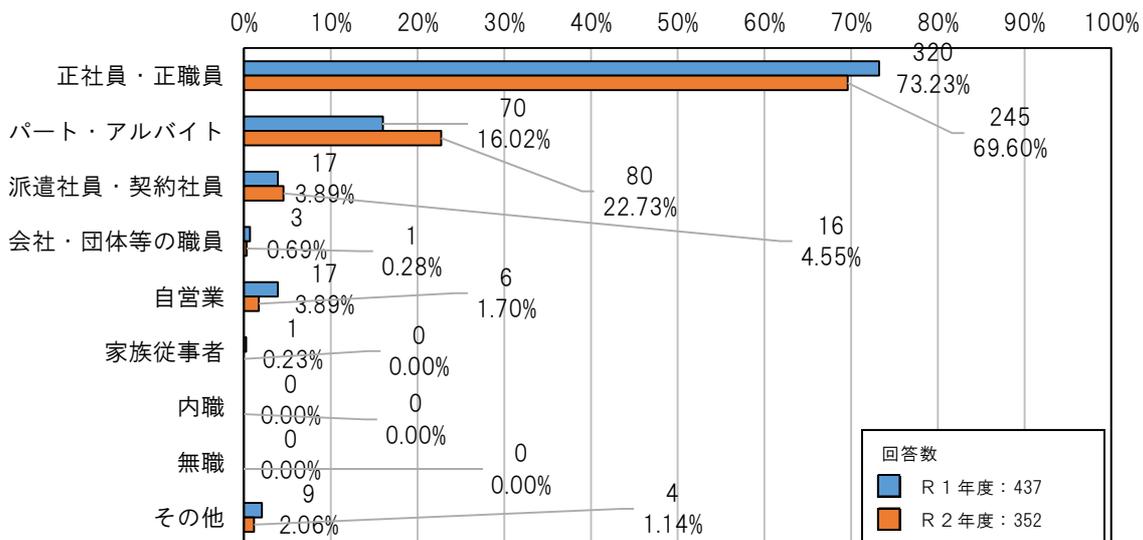


「病気や怪我」の割合が 35.29%と最も高く、次いで「条件の合う仕事が見つからない」の割合が 32.35%となっています。

問 28 現在求職中の方と今後転職を考えている方におたずねします。

あなたは今後どのような雇用形態の仕事に就きたいと考えていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 正社員・正職員 ② パート・アルバイト ③ 派遣社員・契約社員
 ④ 会社・団体等の役員 ⑤ 自営業 ⑥ 家族従事者 ⑦ その他



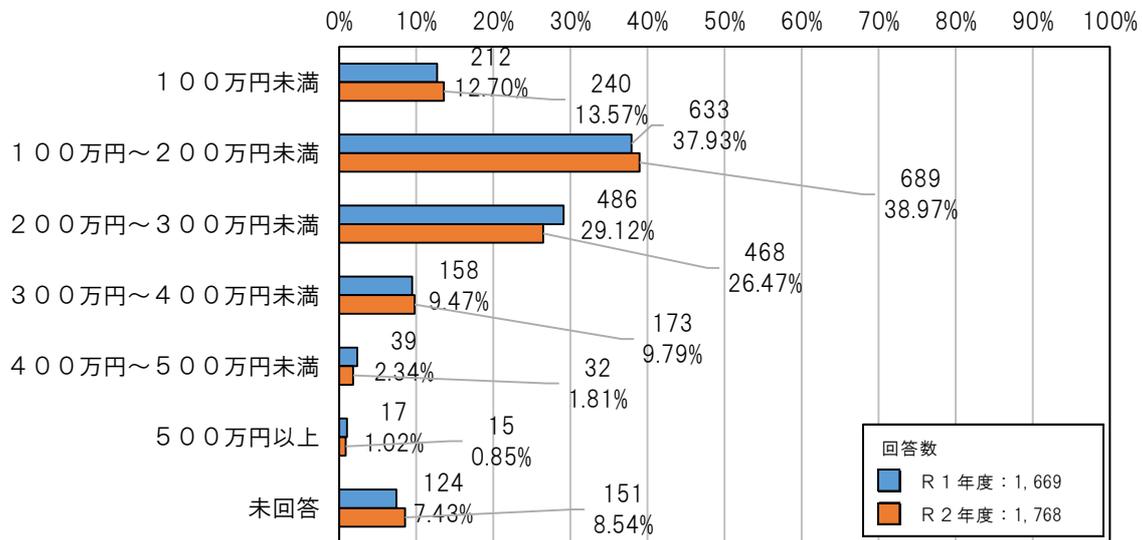
「正社員・正職員」の割合が 69.60%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」の割合が 22.73%となっています。

【5 収入について】

問 29 あなたの昨年1年間の総収入について、あてはまるもの1つを選んでください。

※総収入には、給与、年金、手当、養育費、生活保護費等を含みます。

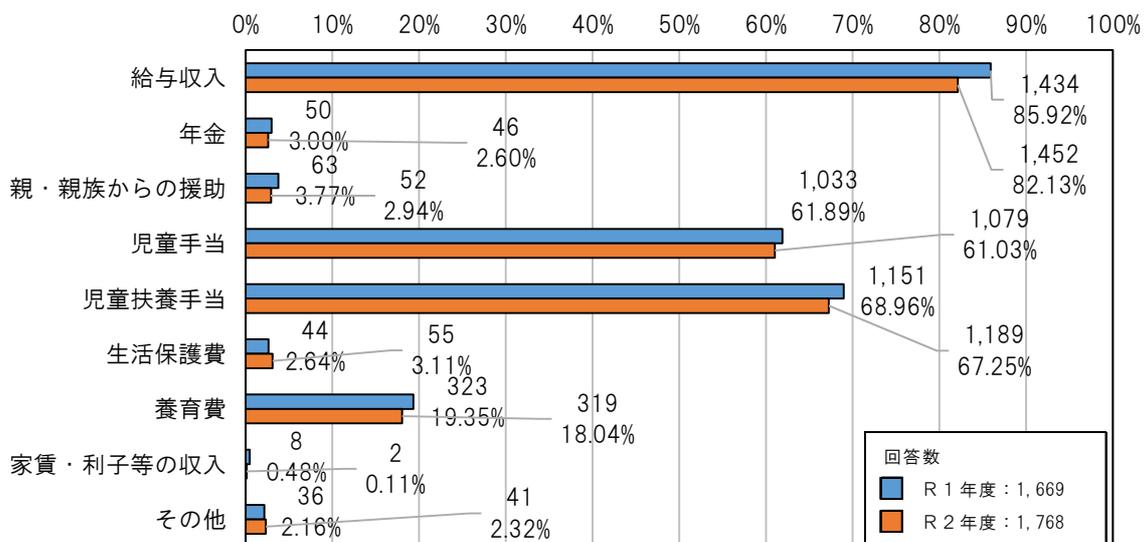
- ① 100万円未満 ② 100～200万円未満 ③ 200～300万円未満
④ 300～400万円未満 ⑤ 400～500万円未満 ⑥ 500万円以上



「100万円～200万円未満」の割合が38.97%と最も高く、次いで「200万円～300万円未満」の割合が26.47%となっています。

問 30 あなたの世帯の収入の種類について、あてはまるものすべてを選んでください。

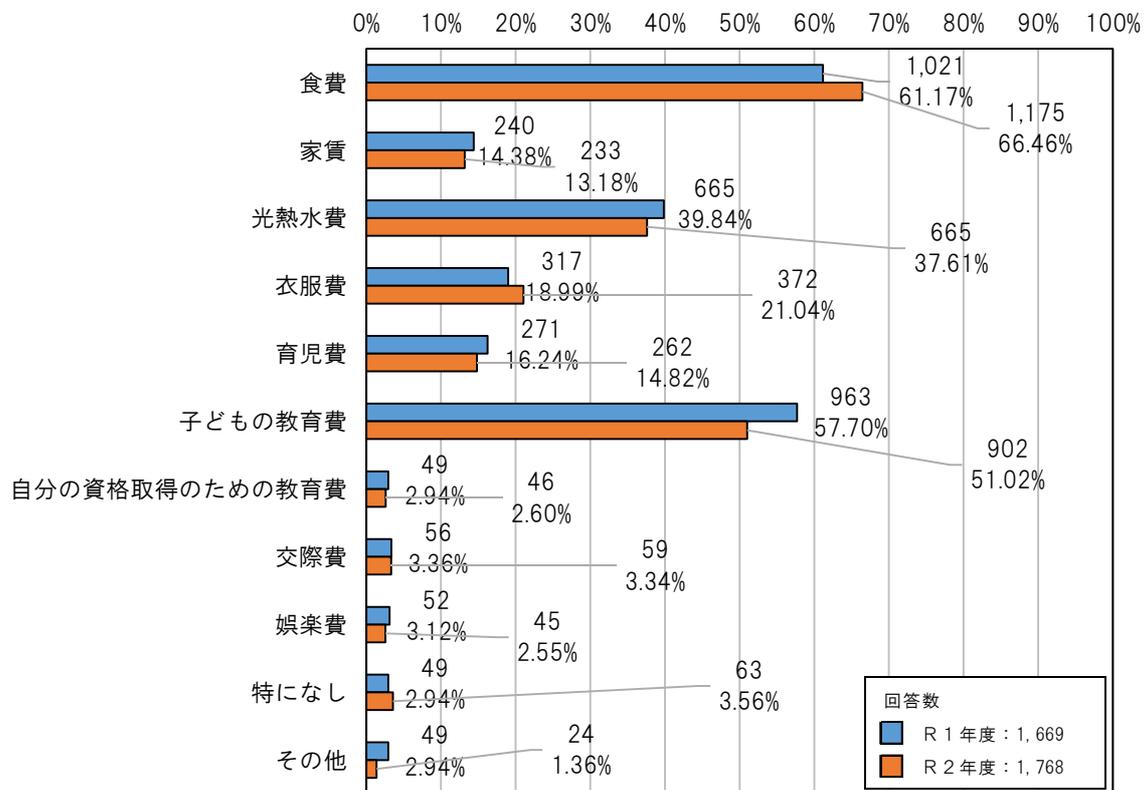
- ① 給与収入 ② 年金 ③ 親・親族からの援助 ④ 児童手当 ⑤ 児童扶養手当
⑥ 生活保護費 ⑦ 養育費 ⑧ 家賃・利子等の収入 ⑨ その他



「給与収入」の割合が82.13%と最も高く、次いで「児童扶養手当」の割合が67.25%となっています。

問 31 あなたの世帯の家計で増えている費用はどのような費用ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

- | | | | | |
|-----------|------------------|--------|-------|-------|
| ① 食費 | ② 家賃 | ③ 光熱水費 | ④ 衣服費 | ⑤ 育児費 |
| ⑥ 子どもの教育費 | ⑦ 自分の資格取得のための教育費 | ⑧ 交際費 | | |
| ⑨ 娯楽費 | ⑩ 特になし | ⑪ その他 | | |



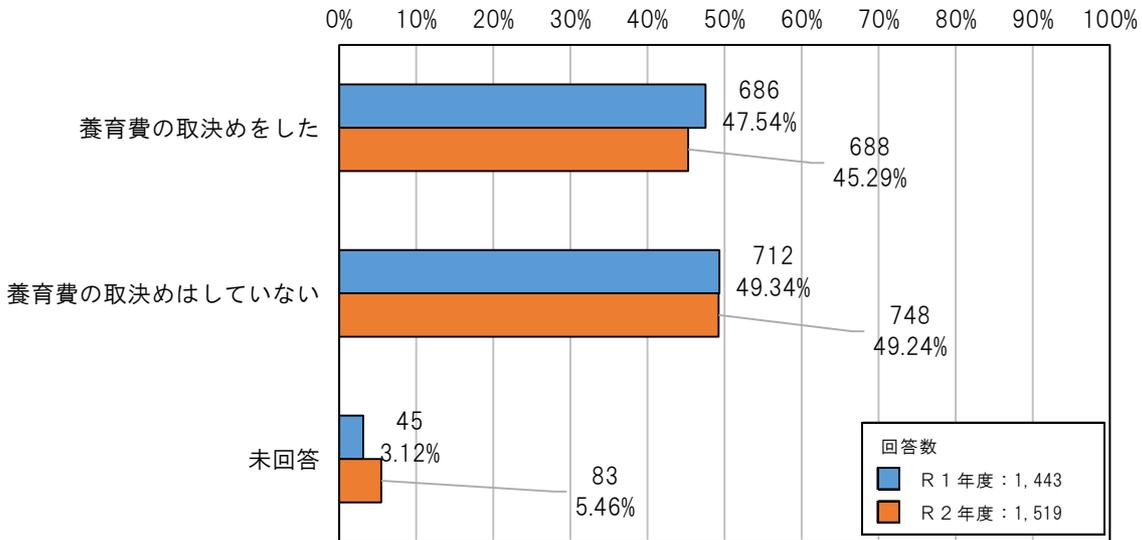
「食費」の割合が66.46%と最も高く、次いで「子どもの教育費」の割合が51.02%となっています。

【6 養育費の受取について】

問 32 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、養育費の取決めをしましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 養育費の取決めをした ② 養育費の取決めはしていない

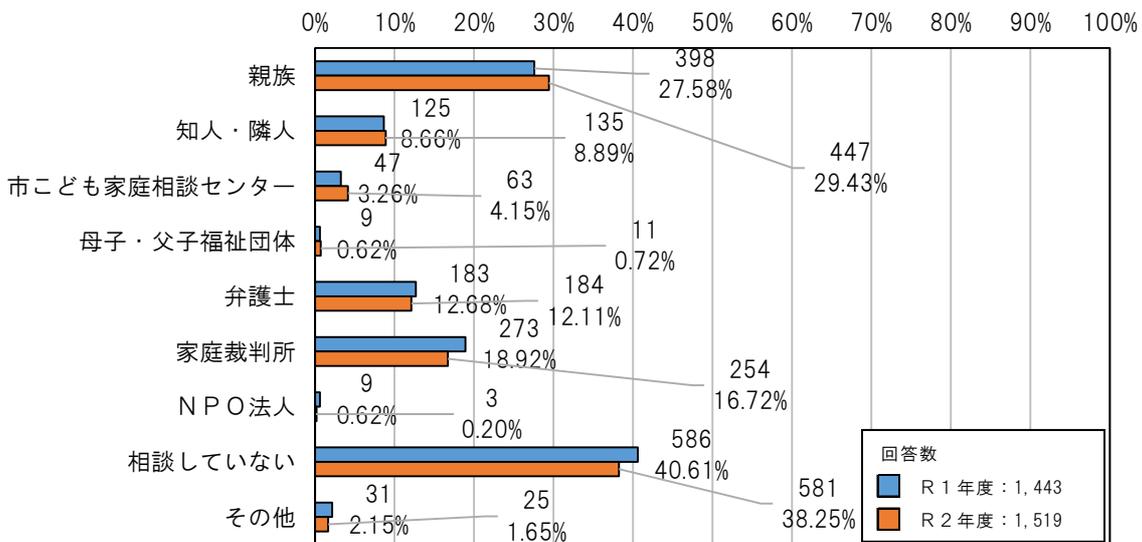


「養育費の取決めはしていない」の割合が49.24%、「養育費の取決めをした」の割合が45.29%となっています。

問 33 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、養育費の取決めについて誰かに相談しましたか。あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 親族 ② 知人・隣人 ③ 市子ども家庭相談センター ④ 母子・父子福祉団体
⑤ 弁護士 ⑥ 家庭裁判所 ⑦ NPO法人 ⑧ 相談していない ⑨ その他

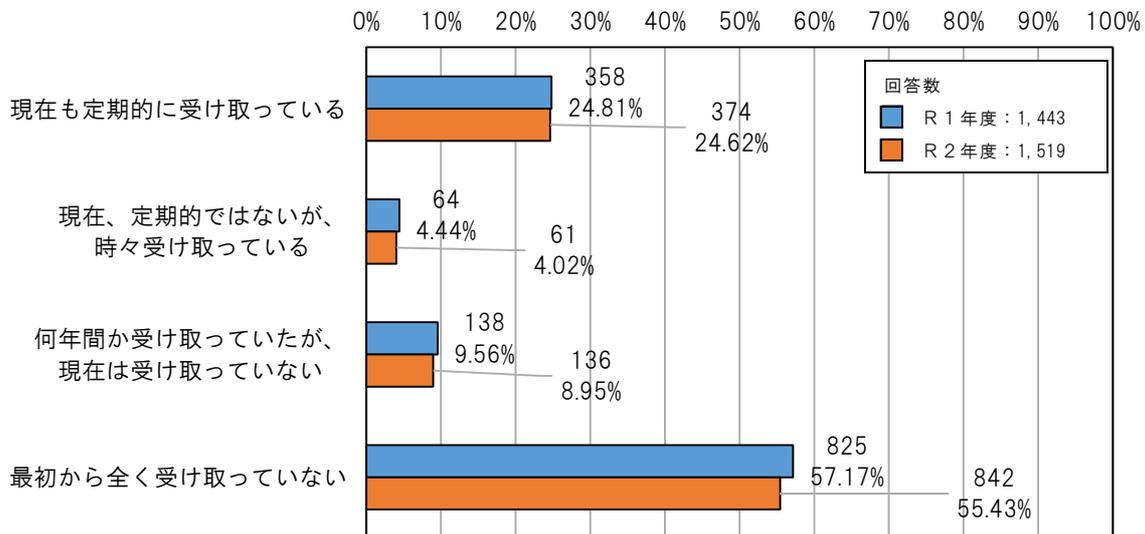


「相談していない」の割合が38.25%と最も高く、次いで「親族」の割合が29.43%となっています。

問 34 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたは現在、養育費を受け取っていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 現在も定期的に受け取っている ② 現在、定期的ではないが、時々受け取っている
 ③ 何年間か受け取っていたが、現在は受け取っていない
 ④ 最初から全く受け取っていない

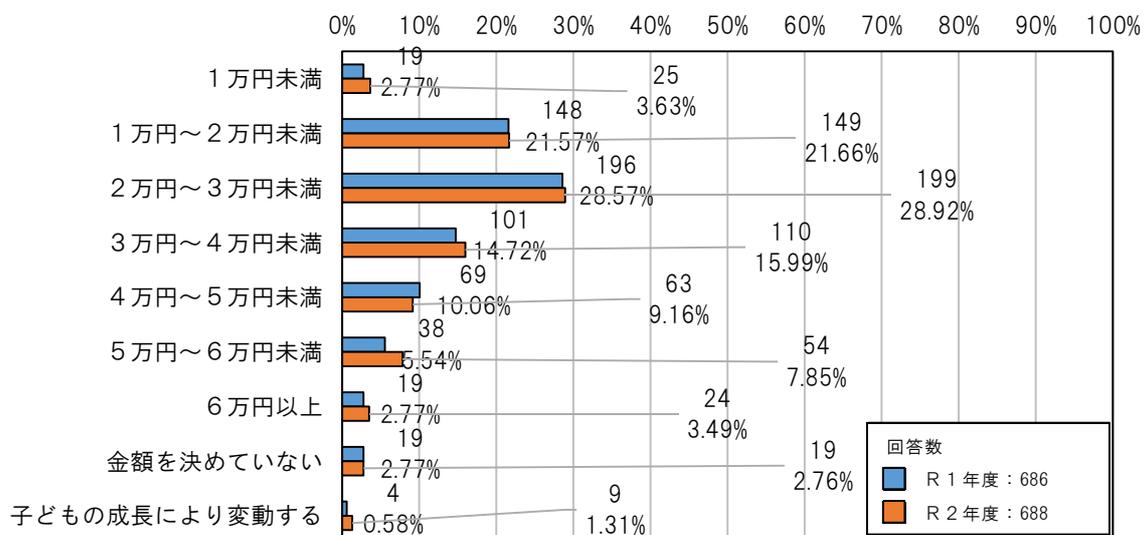


「最初から全く受け取っていない」の割合が 55.43%と最も高く、次いで「現在も定期的に受け取っている」の割合が 24.62%となっています。

問 35 養育費の取決めをしている方におたずねします。

お子さん1人あたりの1か月分の取決め額について、あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 1万円未満 ② 1万円～2万円未満 ③ 2万円～3万円未満
 ④ 3万円～4万円未満 ⑤ 4万円～5万円未満 ⑥ 5万円～6万円未満
 ⑦ 6万円以上 ⑧ 金額を決めていない ⑨ 子どもの成長により変動する

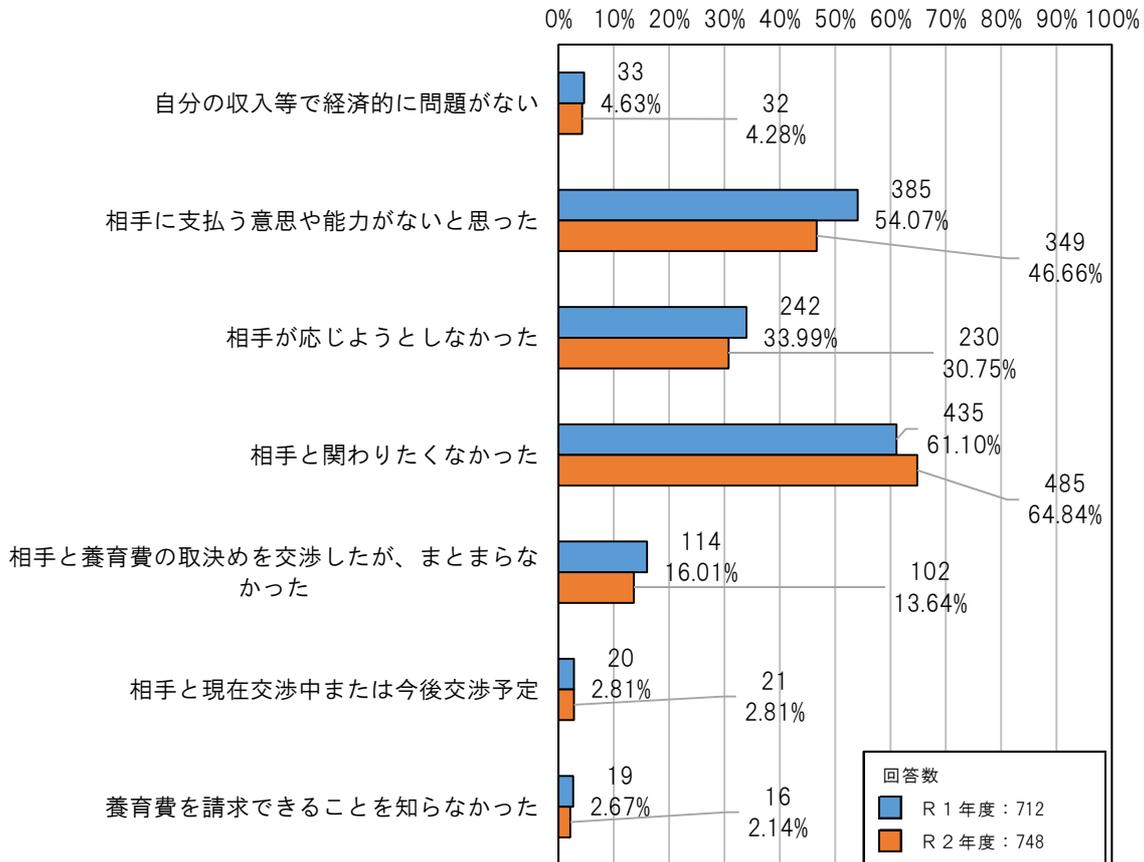


「2万円～3万円未満」の割合が 28.92%と最も高く、次いで「1万円～2万円未満」の割合が 21.66%となっています。

問 36 養育費の取決めをしていない方におたずねします。

あなたが養育費の取決めをしていない理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| ① 自分の収入等で経済的に問題がない | ② 相手に支払う意思や能力がないと思った |
| ③ 相手が応じようとしなかった | ④ 相手と関わりたくなかった |
| ⑤ 相手と養育費の取決めを交渉したが、まとまらなかった | |
| ⑥ 相手と現在交渉中または今後交渉予定 | ⑦ 養育費を請求できることを知らなかった |



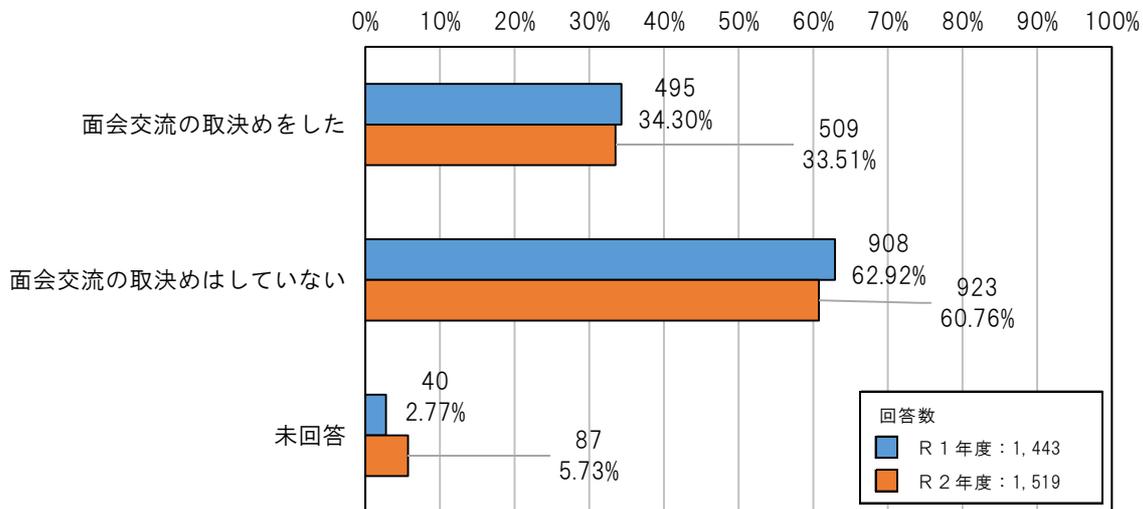
「相手と関わりたくなかった」の割合が64.84%と最も高く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思った」の割合が46.66%となっています。

【7 面会交流について】

問 37 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、面会交流の取決めをしましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 面会交流の取決めをした ② 面会交流の取決めをしていない

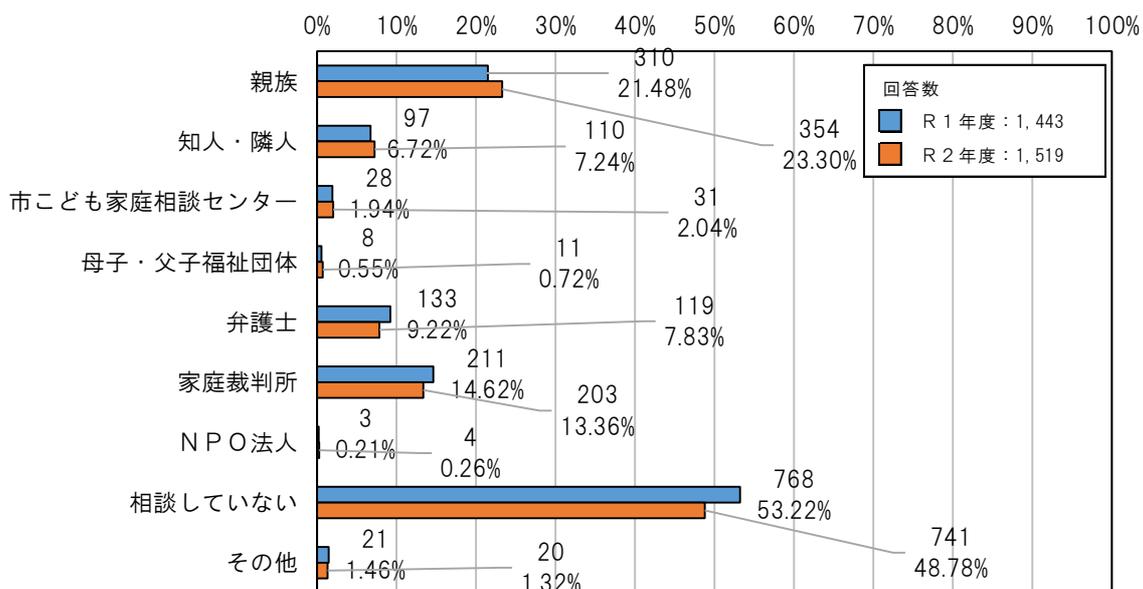


「面会交流の取決めはしていない」の割合が 60.76%、「面会交流の取決めをした」の割合が 33.51% となっています。

問 38 ひとり親世帯になった理由が離婚の方におたずねします。

あなたが離婚した時、面会交流の取決めについて誰かに相談しましたか。あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 親族 ② 知人・隣人 ③ 市子ども家庭相談センター ④ 母子・父子福祉団体
⑤ 弁護士 ⑥ 家庭裁判所 ⑦ NPO法人 ⑧ 相談していない ⑨ その他

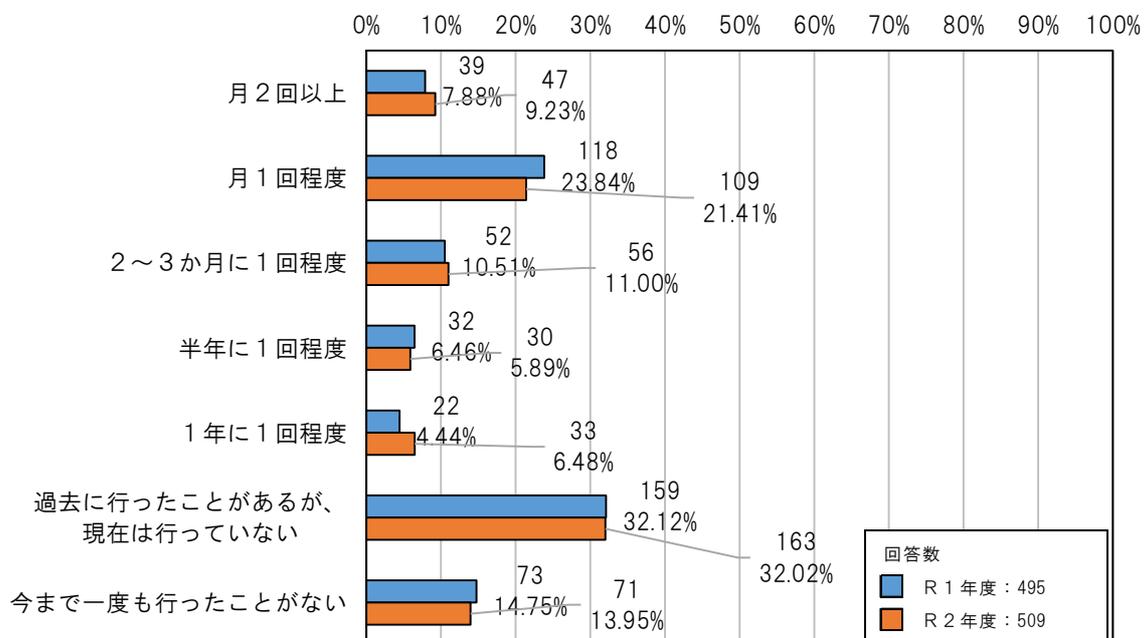


「相談していない」の割合が 48.78%と最も高く、次いで「親族」の割合が 23.30%となっています。

問 39 面会交流の取決めをしている方におたずねします。

あなたは現在、面会交流を行っていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 月2回以上 ② 月1回程度 ③ 2～3か月に1回程度 ④ 半年に1回程度
 ⑤ 1年に1回程度 ⑥ 過去に行ったことがあるが、現在は行っていない
 ⑦ 今まで一度も行ったことがない

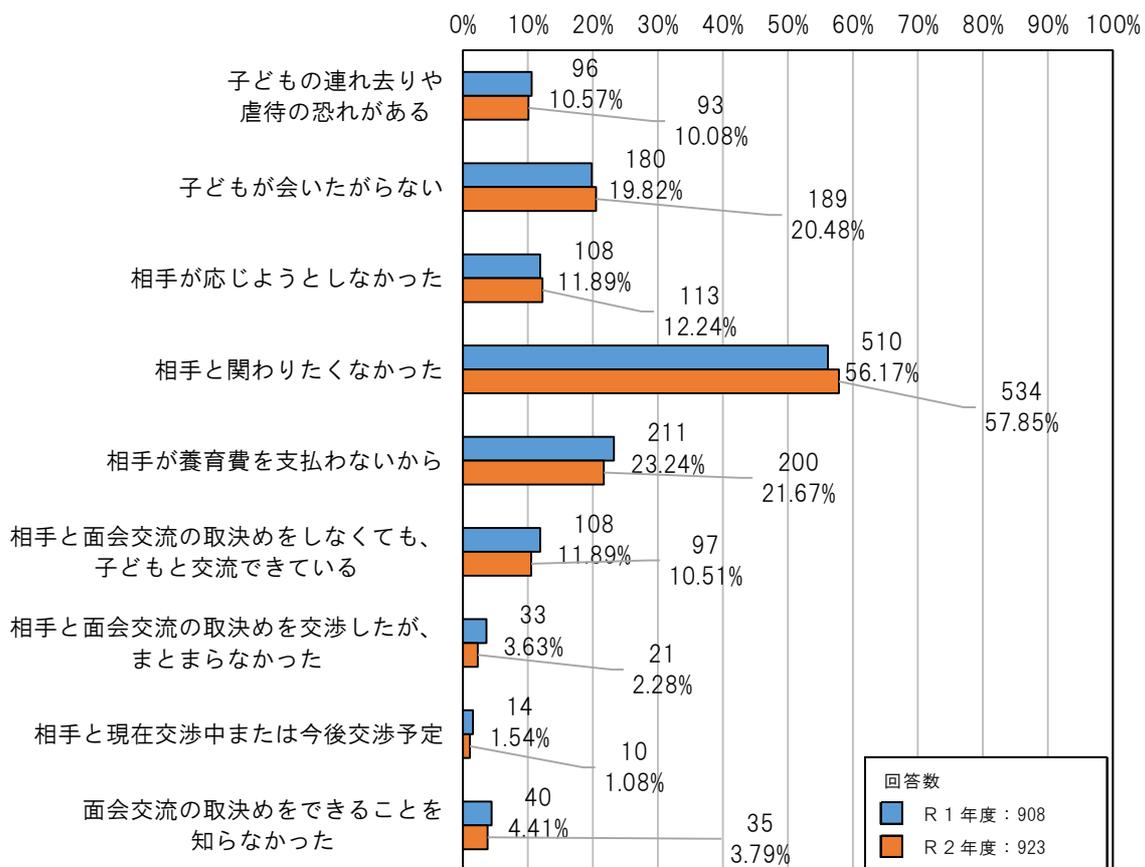


「過去に行ったことがあるが、現在は行っていない」の割合が32.02%と最も高く、次いで「月1回程度」の割合が21.41%となっています。

問 40 面会交流の取決めをしていない方におたずねします。

あなたが面会交流の取決めをしていない理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 子どもの連れ去りや虐待の恐れがある ② 子どもが会いたがらない
 ③ 相手が応じようとしなかった ④ 相手と関わりたくなかった
 ⑤ 相手が養育費を支払わないから
 ⑥ 相手と面会交流の取決めをしなくても、子どもと交流できている
 ⑦ 相手と面会交流の取決めを交渉したが、まとまらなかった
 ⑧ 相手と現在交渉中または今後交渉予定
 ⑨ 面会交流の取決めをできることを知らなかった

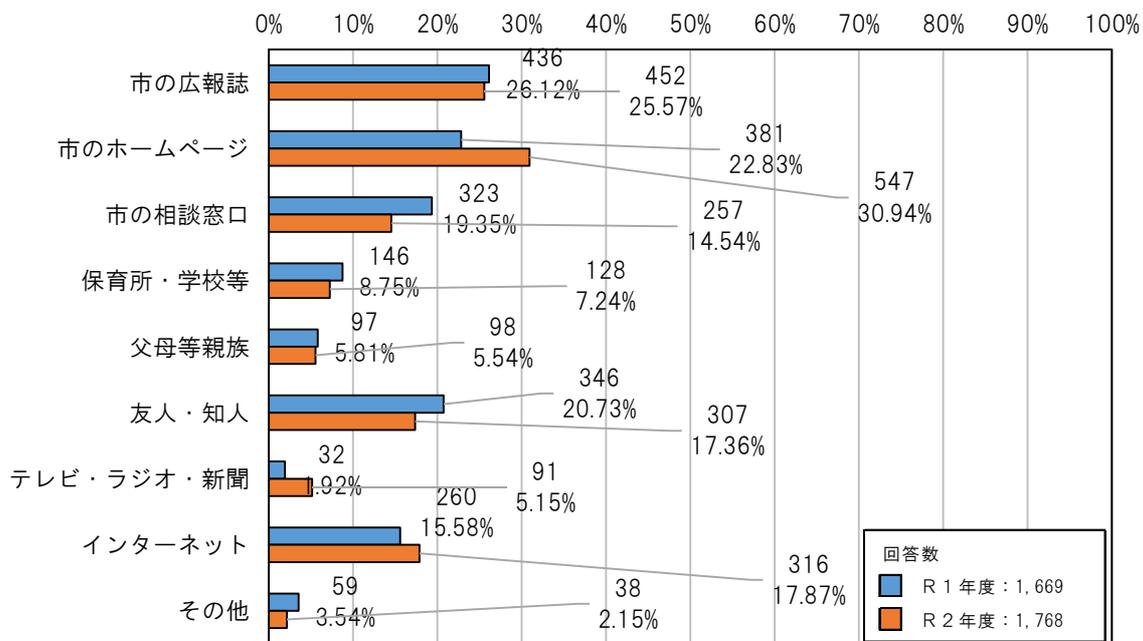


「相手と関わりたくなかった」の割合が57.85%と最も高く、次いで「相手が養育費を支払わないから」の割合が21.67%となっています。

【8 ひとり親家庭支援制度について】

問 41 あなたはひとり親世帯への支援情報をどこから入手していますか。あてはまるものすべてを選んでください。

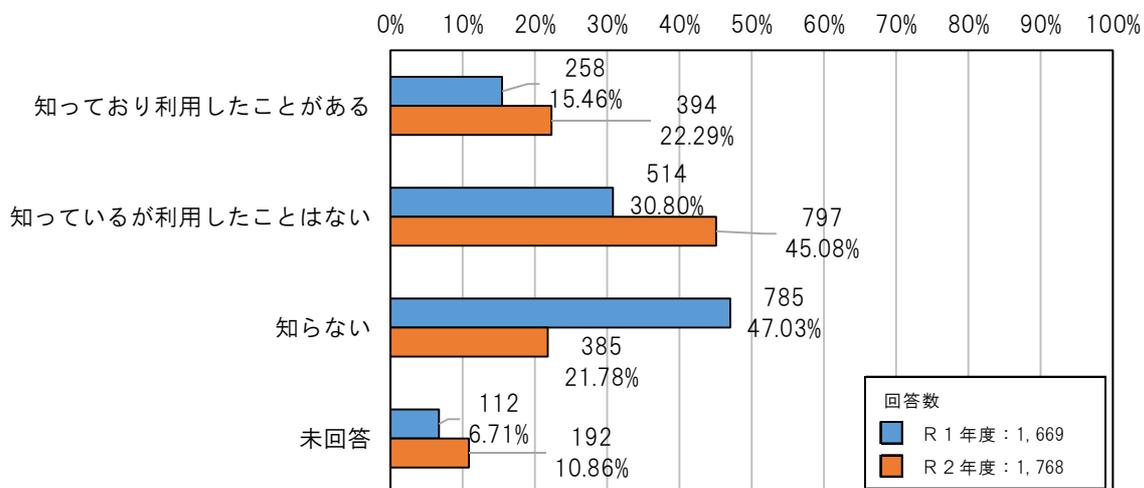
- ① 市の広報誌 ② 市のホームページ ③ 市の相談窓口 ④ 保育所・学校等
 ⑤ 父母等親族 ⑥ 友人・知人 ⑦ テレビ・ラジオ・新聞 ⑧ インターネット
 ⑨ その他



「市のホームページ」の割合が30.94%と最も高く、次いで「市の広報誌」の割合が25.57%となっています。

問 42 本市ではひとり親世帯に対する相談窓口として、ニコニコ子ども館2階に子ども家庭相談センターがありますが、そのことを知っていますか。また利用したことはありますか。あてはまるもの1つを選んでください。

- ① 知っており利用したことがある ② 知っているが利用したことはない ③ 知らない

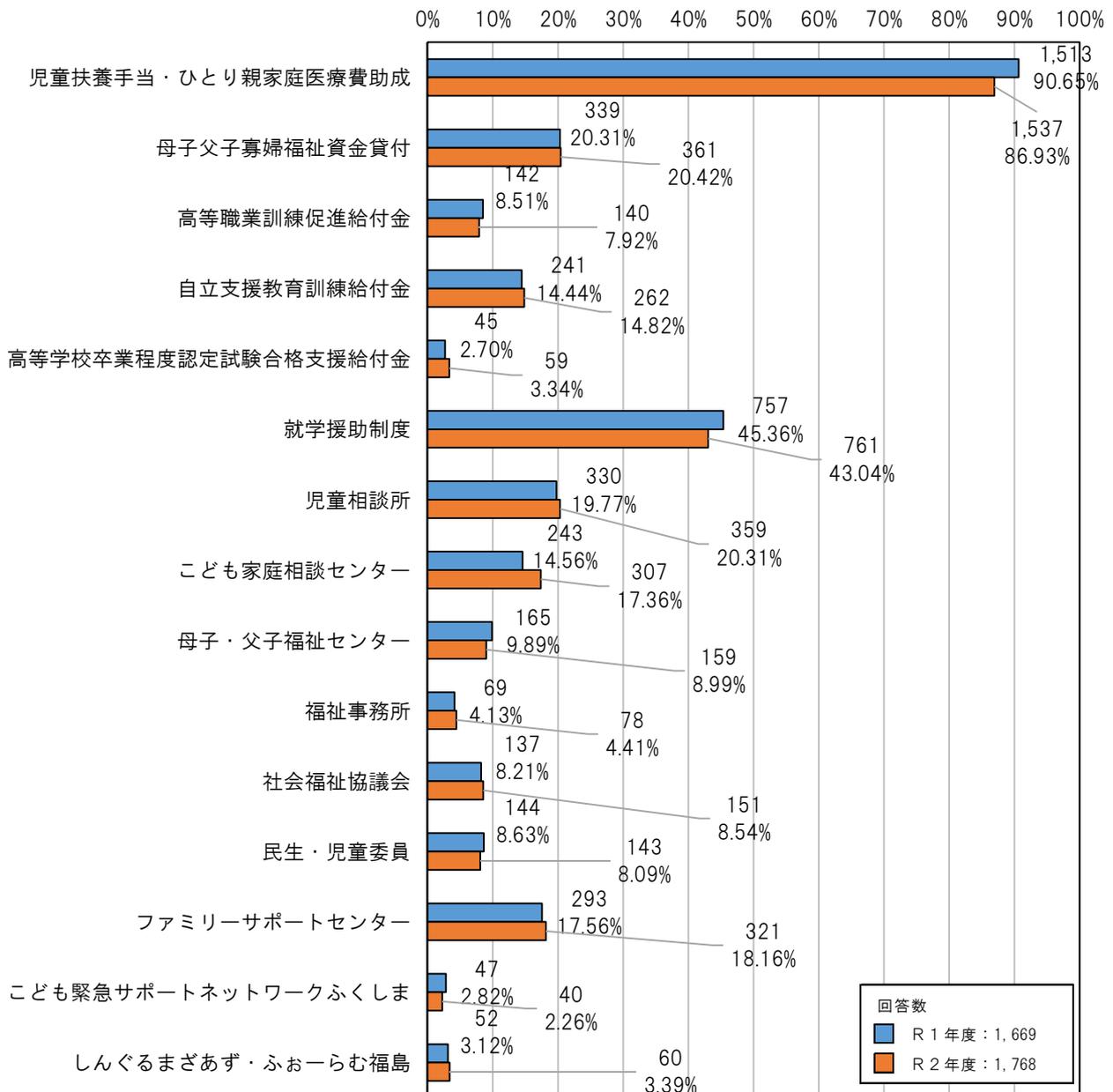


「知っているが利用したことはない」の割合が45.08%と最も高く、次いで「知っており利用したことがある」の割合が22.29%となっています。

昨年度は「知らない」の割合が最も高かったことから、「子ども家庭相談センター」の認知度が上昇していることが分かります。

問 43 あなたが知っているひとり親世帯に関する各種制度や相談機関等について、あてはまるものすべてを選んでください。

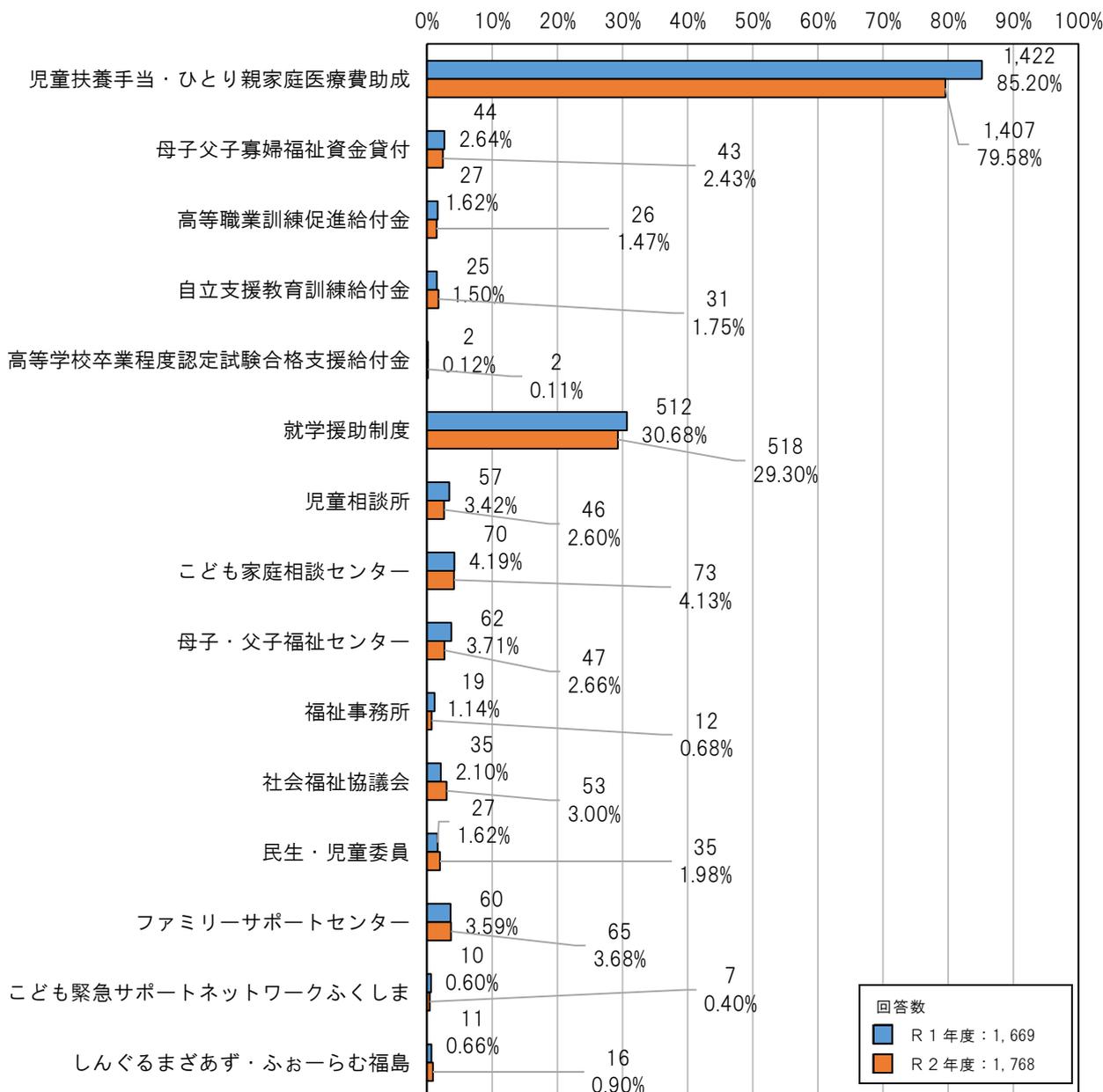
- ① 児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成 ② 母子父子寡婦福祉資金貸付
 ③ 高等職業訓練促進給付金 ④ 自立支援教育訓練給付金
 ⑤ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 ⑥ 就学援助制度 ⑦ 児童相談所
 ⑧ こども家庭相談センター ⑨ 母子・父子福祉センター ⑩ 福祉事務所
 ⑪ 社会福祉協議会 ⑫ 民生・児童委員 ⑬ ファミリーサポートセンター
 ⑭ こども緊急サポートネットワークふくしま ⑮ しんぐるまざあず・ふぉーらむ福島



「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」の割合が86.93%と最も高く、次いで「就学援助制度」の割合が43.04%となっています。

問 44 あなたが今まで利用したことのある各種制度や相談機関等について、あてはまるものすべてを選んでください。

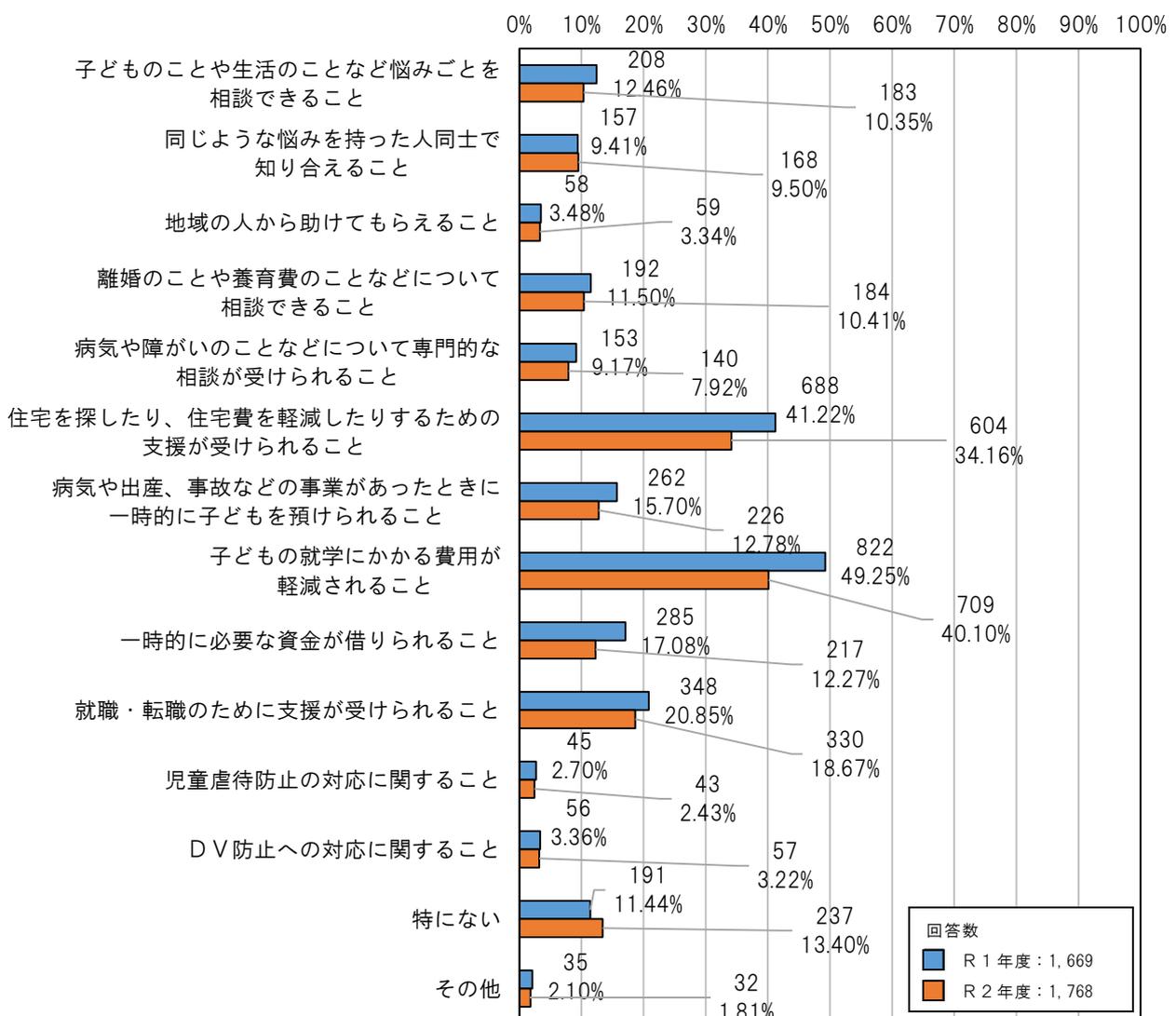
- ① 児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成 ② 母子父子寡婦福祉資金貸付
 ③ 高等職業訓練促進給付金 ④ 自立支援教育訓練給付金
 ⑤ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 ⑥ 就学援助制度 ⑦ 児童相談所
 ⑧ こども家庭相談センター ⑨ 母子・父子福祉センター ⑩ 福祉事務所
 ⑪ 社会福祉協議会 ⑫ 民生・児童委員 ⑬ ファミリーサポートセンター
 ⑭ こども緊急サポートネットワークふくしま ⑮ しんぐるまざあず・ふぉーらむ福島



「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」の割合が79.58%と最も高く、次いで「就学援助制度」の割合が29.30%となっています。

問 45 あなたは、市のひとり親世帯への支援施策で不足していると感じているものはありますか。支援施策で充実を望むものすべてを選んでください。

- ① 子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること
 ② 同じような悩みを持った人同士で知り合えること
 ③ 地域の人から助けられること
 ④ 離婚のことや養育費のことなどについて相談できること
 ⑤ 病気や障がいのことなどについて専門的な相談が受けられること
 ⑥ 住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること
 ⑦ 病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること
 ⑧ 子どもの就学にかかる費用が軽減されること ⑨ 一時的に必要な資金を借りられること
 ⑩ 就職・転職のために支援が受けられること ⑪ 児童虐待防止への対応に関すること
 ⑫ DV防止への対応に関すること ⑬ 特にない ⑭ その他

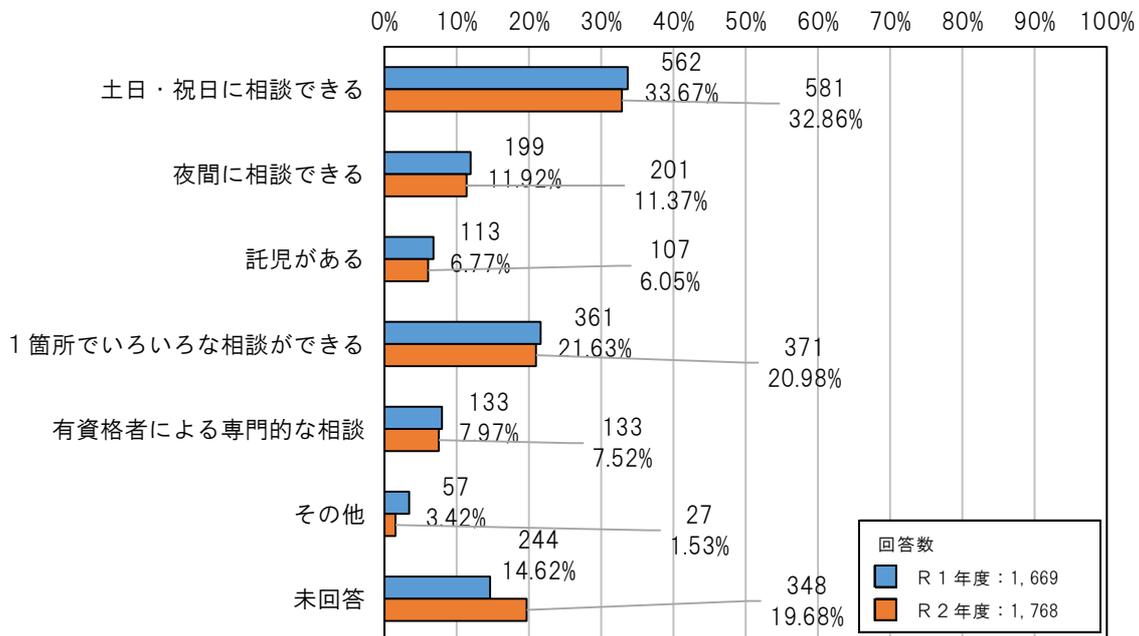


「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が40.10%と最も高く、次いで「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」の割合が34.16%となっています。

問 46 あなたはどうしたら本市のひとり親世帯の相談窓口が相談しやすくなると思いますか。

あてはまるもの 1つ を選んでください。

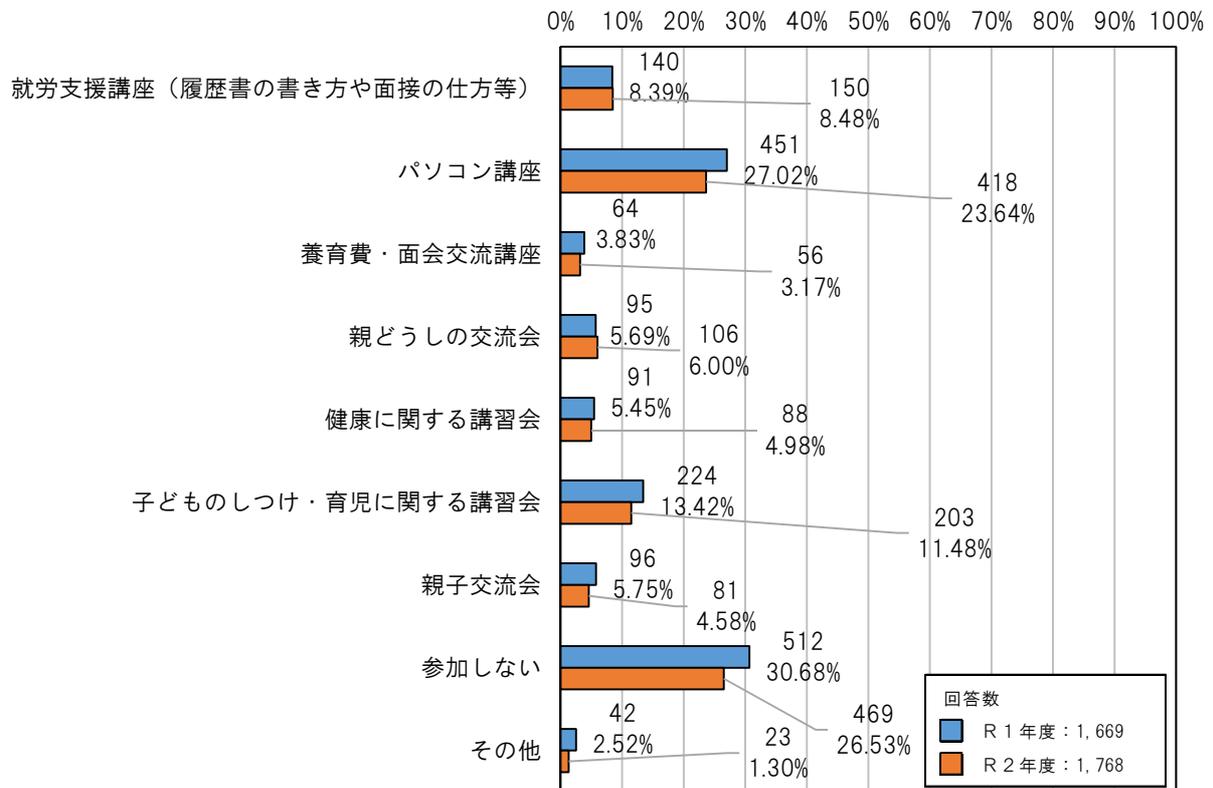
- | | | |
|--------------------|-----------------|---------|
| ① 土日・祝日に相談できる | ② 夜間に相談できる | ③ 託児がある |
| ④ 1箇所ではいろいろな相談ができる | ⑤ 有資格者による専門的な相談 | ⑥ その他 |



「土日・祝日に相談できる」の割合が32.86%と最も高く、次いで「1箇所ではいろいろな相談ができる」の割合が20.98%となっています。

問 47 本市では、現在ひとり親世帯を対象に講座や講習会等を開催しています。今後どのような講座・講習会に参加してみたいと思いますか。あてはまるものすべてを選んでください。

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ① 就労支援講座（履歴書の書き方や面接の仕方等） | ② パソコン講座 |
| ③ 養育費・面会交流講座 | ④ 親どうしの交流会 |
| ⑤ 健康に関する講習会 | ⑥ 子どものしつけ・育児に関する講習会 |
| ⑦ 親子交流会 | ⑧ 参加しない |
| ⑨ その他 | |



「参加しない」の割合が26.53%と最も高く、次いで「パソコン講座」の割合が23.64%となっています。

問 48 その他、悩みや不安、必要と感じる支援等やひとり親家庭施策について郡山市に対する御意見、御要望などがありましたら、御自由にお書きください

No.	自由意見
1	ひとり親でも働きやすい環境の仕事を紹介してもらいたい。短期ではなく長く働けるところ。
2	子どもが就学時に色々な講座があり、同じ世代の子どもをもつ母親と交流できて楽しかった。離婚時の手続きに不安なときいつも相談ができ安心できた。いろいろ支えて頂いた。
3	児童扶養手当は収入の件で該当せず、数年支給されていないが、毎年時間を取って書類の提出へいかなければならず大変です。もし、収入が減ってしまった場合に不安がある為足を運んでいます。該当しない場合は、郵便等で手続きが出来ると本当に助かります。
4	コロナの影響でパートの時間が減り収入が減った。市からの特別金があり、とても助かった。
5	郡山市だけではないが、ひとり親世帯になったときに前年度の状況で判断され、翌年からしか手当が受けられない。
6	会社員の人と自営の人の収入金額の基準が同じなのはおかしい。自営の方が税金などの支出が多く残る額はほぼない。支援もなく生活が苦しい。
7	お金の支援が本当に助かっています。大切に利用したいと思います。
8	手当額を増やして欲しい
9	手当はもらえているが、パートの給料では生活は苦しい。
10	一般賃貸住宅の家賃補助があるととても助かります。
11	子供3人全員小学校に行くようになり、放課後児童クラブの利用料が3人分になりました。保育所の時は、援助があり保育料が無料で助かりましたが、小学校での児童クラブが助成がないため生活にとっても影響がでています。一人親のため、また仕事をしているため家に子供だけしておくことはあぶないため預けていますが、料金が2万円近く年間で計算すると本当に高いです。そこの所の助成をずっとかいていますが、未だに助成が出ていないのがかなしいです。
12	ひとり親家庭医療費の現物支給にしてもらえるとありがたいです。(申請する手間がなくなるので)
13	子どもたちにかかる学費、自分の健康状態
14	周囲とのかかわりが取り易い性格の人は、様々な形で不安や悩みを相談できるものですが、自分一人ががんばるんだと意気込み過ぎていると、周囲のサポートを受けることが甘いんだとか負けだとか感じてしまう。そんな状態の時にサポートがあると聞いても利用しないし、気にもとめません。一時預かりを利用するのに、気軽に利用しづらい。時間が短いのは仕方なくても、せめて息抜きの理由をこと細かに書いたりしなければいけないのは気が重かったです。

No.	自由意見
15	一人親になって、いろんなところで相談できて良かった。女一人のパートでは生活できなかったから。
16	理由が夫の障害によるのですが、ひとり親といういい方が違うと思う。
17	住民票等の発行手数料を免除する
18	もっとお金が欲しい。
19	同居していると支援を受けられないのは違うと思う。子どもを育てているのだから、多少の支援はしていただきたい。
20	ひとり親家庭医療費受給についても、こども医療費受給と同じように書類がなくなると良いと思う
21	ひとり親全員に手当や医療費助成できるようにしてほしい。収入制限もギリギリでそんなに多い額ではないはずなので納得がいかない。郡山市は手当がうす過ぎる。
22	子どもの教育費がないので、「がくと塾」をやってほしい
23	定員オーバーのため学童に預けることができず、子だけで過ごさなければいけない時間がある。定員を増やすことや母子優先等、考慮してほしい
24	子供が小さい時にはニコニコこども館に相談出来たが、子供が大きくなるにつれ相談すると「それは学校に相談して」と言われて相談しに来ている意味がないなと思いました。本当に辛くて相談しているのにどうしたらいいのかもう分かりません。
25	貸付制度はあるが収入の少ない人には貸さない。何のための制度か分からないと思った。私立高校にも支援していただけるようになったが、母子家庭の子は、まだまだ制限されることが多い。
26	「ひとり親」と限定してしまうと、どうしても離婚や再婚の話ばかりになってしまう。緊急サポートサービスは郡山市に来た時から利用している。保育園への送迎から夜間や病気の時も病児保育につれていってくれ、毎月1回親子イベントも開いてくれるので、代表の柳沼さんのことをおばあちゃんぐらいに思っている。郡山市にこのようなサービスがあることに感謝しています。
27	福島県は近隣の県に比べて家賃の水準が高いので、家賃の補助をする制度があるとよい。
28	今回の児童手当など援助でとてもたすかりました。
29	福島市から転入した際に、ひとり親支援の連携をしてくださり、住宅支援や就労支援を受けることができました。有り難かったです。
30	相談したくない。
31	以前相談に行ったときに、窓口で大きい声で話された。二度と相談したくないと思った。
32	高等職業訓練促進給付金があるから看護師を目指すことができている。本当にありがとうございます。
33	子ども食堂などフード事業について、コロナ禍で停止しない仕組の構築、父子家庭のネットワーク団体の設立

No.	自由意見
34	住居の負担をして欲しい。小学校が変わると心配なので学区内で住める住居の提供、負担。
35	学歴はきにしない
36	モラハラ、DVで離婚、法テラスを利用したが弁護士費用が高く、シングルマザーになって養育費を受けていない。DVがあったことを証明できる人には調停などで弁護士がつく制度にしてほしい
37	住宅を借りる時の手当などがあると助かる。自立しようとするときに金銭面で不安がありなかなか動けなかったりするので家賃が少しでも負担にならないと生活しやすくなると思う。よろしくお願い致します。
38	コロナの影響で、給付金等が大変助かった。
39	高校3年生の娘を専門学校にいかせてあげられない。(学費のことを考えると)
40	給与がとても少なくもっと安定した仕事に就きたいが、正社員は拘束時間も長く、子どもへの負担も大きく悩む。現在は、親が生きており困った時は頼れるが、1人ですべてを背負うと思うと怖い。子ども達に十分な勉強がさせられないと、他の一般家庭の子と大きな差が出てしまうかと心配である
41	相談しにくい。市役所を身近に感じにくい。医療者であるため減額対象になってしまう。現在の職場では日勤正職がないため夜勤があり、母親に負担がかかってしまう。児童クラブに預けているが、迎えの時間に間に合わなかったり、休みの日に預けられない、月に2、3回しか預けていないのに全額払わなければならない。また子どものことを相談するのは予約が沢山で取りにくかったことがあり、相談しにくい。
42	長女が専門学校へ進むことになり入学金など多額のお金が必要となり、昼、夜、仕事をかけもちし、入学金をためたら、非課税世帯ではなくなり、色々な面で収入が少ないほうがいいという事を知りました。入学金を借金したくないから寝る間も惜しんで働いたのにおかしいと思います。働けるのに働かず手当をもらっている人がたくさんいるのに私はなんなのでしょうか。
43	支援や届出の相談は、公共の窓口で相談し、必要な支援を受けることができました。ひとり親の医療助成はとても助かりました。自分が思っていた以上に離婚後のストレスは大きいものでした。離婚に至らなければいちばんいいのですが、婚姻を継続していただけないからやむを得ず離婚に至りました。行政の相談窓口となるととても敷居が高く、相談しに行くのにも勇気が必要でした。相談した結果専門的なアドバイスも頂き安心してすることができました。色々なケースがあり、行政の支援だけでは難しいところもありますが、広い知識で1つ1つ支援をつなげていただけるような提案をしていただけるといいかと思います。
44	しごとで現況届を出しに来る日がなかなかない。可能であれば郵送にしてほしい。
45	児童クラブの費用けいげんがあれば助かります
46	養育費について取り決めをしているのになかなか支払われていない現状の把握とその対処をしてほしい。

No.	自由意見
47	児童扶養手当、いつもありがとうございます。今回コロナ禍でのお米10キロ×2なども大変ありがたかったです。子どもが独立するまでもうすこしお世話になりますが独立後は精一杯働いて少しでも管弦できればと思います。
48	高等職業訓練促進給付金のおかげで資格を取得就職できた。ひとり親と名のつく所へ何度も相談に行ったが各所で必要な相談ができる場所を教えてもらい解決できた。
49	したの子が18歳になったら何も受けられないどうしたらいいのか？
50	ひとり親の医療費を紙での申請は大変めんどうなので何とかしてほしい。家賃の援助をお願いしたい。
51	ひとり親同士で悩みや相談などし合えるほうがよい。
52	子供の塾代が本当に大変。以前、塾の無料実施のようなものがあつたと思うが、TELすると、もういっぱいと言われた。やはり高いお金を出すことが苦痛。
53	他県で実施中の養育費の支払い請求制度を作してほしい。
54	市営住宅に入居している。子の生活音が気がかり。民間賃貸の家賃補助を要望する。
55	援助を受けられない人について収入が援助を受けれるギリギリ多く人に対しての支援が少ないと思います。収入がギリギリ多い人はまったく支援を受けられないのは生活が厳しいです。せめて医療費の負担を検討してもらいたいです。
56	色々考えられていると思います。すでに相談し易い窓口が開かれているという認識です。相談するかは個々の判断になろうかと思いますが辛い事件を防ぐには一軒ごと電話・訪問を年周期でやるしかないと思いますが大変ですよね。個人的には安心して暮らせる環境で郡山で子育てが出来てよかったと思っています。
57	市はひとり親に対してまだまだ理解不足だと思う。ひとり親10年以上になるが、特に何も変わっていない。同じ状況にならないと分からない調査ばかりで、今後も特に期待はしていない。
58	子供が中学生になり、小学生の時よりお金がかかるようになった。部活の必要物品購入に大きな負担があるのでその辺も援助してもらえると助かります。
59	今はどうか分かりませんが、以前は、児童扶養手当の相談をすると、その事しかおしえてくれず就学支援制度があることや、入学前の子供がいる時4月入学前の申請が必要など、分かりにくい。担当や部署が違うのはわかりませんが情報交換してほしい。
60	SSWの増員。大学進学資金がない。奨学金の制度を柔軟に。
61	医療費の助成・児童扶養手当・就学援助等よかったです。今回、コロナ禍において、援助金・米の支給助かりました。有り難うございました。
62	所得制限で児童扶養手当が変動してますが実際は足りていない。制限枠の見直し等をしていただくと助かります。
63	日・祝、あまりお金がかからず預けられるところがあると、仕事の出勤日が増やせる。
64	いつも相談ダイヤルが有料。相談しても解決に至らない。

No.	自由意見
65	相談に行っても冷たい態度、頼れる人がいないから出向いているのに「親に相談して」「地域でみてる」ばかり。これでは一人で抱え込んで親のほうが減入ってしまう。
66	児童扶養手当は受給できてすごく助かっている。しかし、1人目に対しての手当は大きい が、2人目、3人目に対しては少ないような気がする。上の子のものを利用できる場合もあるが、大体は子どもの数が多いほど、負担は同じくらい、もしくは多くなると思う。
67	子供の学力向上につながるような支援があると良いと思う。経済的にも塾に行かせるのはむずかしい為、夏休みとかだけでなく普段から学習指導をしていただけるような場があり気軽に子供が行けるような場所があると良いと思う。
68	アンケートが長いので、事前に封筒に同封しないと会場が混んで、コロナ対策になっていない。申請の郵送～申請の締め切りまでの期間が短すぎる。（お盆も入るのに）あせって休みをとるのが大変。
69	高等職業訓練促進給付金のおかげで、資格が取得できよかった。
70	母子家庭だが親と同世帯のため児童不要手当や就学援助が受けられない。差別を感じる。
71	子どもが大きくなるにつれ、いろいろお金が出てきている。中学に入る際の必要なものを揃えるなど不安です。
72	子供がそわそわして落ち着かず、最後まで記入できなかった。
73	就学援助について。他県では、一律申請する制度もある。学年が上がると、子供が偏見を受けていないか気になる。全員申請する制度があると良い。
74	正社員でも給料だけで生活するのは厳しい。最低限の金額でもいいから平等に児童扶養手当を出してほしい。
75	子どもを大学まで通わせたいが、お金の面が心配。
76	児童扶養手当の所得制限の撤廃。
77	相談や手続きについて、親身に対応してくださるので安心できます。しかし、届出や相談は平日や通常就業中の時間しか対応頂けないので、改善してほしい。養育費不払いの際の保証サービスの料金サポートを検討してほしい。
78	祖父名義の実家で同居をしていますが、私や子供たち（保育料や私たち世帯にかかるお金）の分は私一人で支払っています。同居していても世帯が別であれば、受けられる支援をもっと手厚くして頂きたい。
79	生活支援課で世話になっているが、話が通じず精神的に苦痛を感じている。エアコン代を支給してもらえず困っている。人権は守られるべきで最低限の生活は守られるべきである。子供の支援のためにも環境を良くしていただきたい。郡山市は子供を支援していただけないぎょうせいなのですか。
80	家賃の援助がほしい。家賃の支払いで給料のほとんどがなくなってしまう。
81	公営住宅に何度も申し込んでいるが当たらないので、もう優先的に入居できるようにして欲しい。半年くらい申し込んでいるけど当たりません。

No.	自由意見
82	母子家庭である事で職場で嫌な思いをする事が度々あった。正社員だったしコロナの影響で就職も困難だと思いきなり悩みましたがパワハラを受ける様になり退職しました。案の定再就職はなかなか決まらず今は派遣で働いていますが収入が減る事と雇用が不安定な事がとても不安です。そういった事を相談できる窓口はあるでしょうか。
83	市の職員がいつも丁寧で分かりやすい対応してくださり感謝しています。
84	家賃の支援希望
85	市や県営住宅を希望しているが、平日のみだと相談にすら行けない
86	今回の手続きについて土日祝日内も窓口を設けていただけて助かりました。市役所関係手続は平日の夕方までだと休みを取って来なくてはならず、仕事が忙しい時は上司にも嫌な顔をされる時もあります。これからも土日祝も手続きして頂ける日程があると助かります。
87	親や兄弟同居でも手当てが出るようにしてほしい。収入を分け合っているわけではないので。
88	未婚に対しての制度が増えたのでありがたかったです。
89	日曜祝日の一時保育には大変お世話になりました。対象を小3ぐらいまで上げていただけるとさらに助かります。
90	所得に応じて手当て金額が増減することが不満。
91	扶養手当を打ち切られて生活が大変です
92	義務教育が終了した後の教育支援制度等についてよく理解しておらず、不安に感じている。
93	ある程度収入を得られるようになり、児童扶養手当も医療費も受けられなくなりました。男性のように収入が得られないので、金銭面で不自由を感じることは多いです。将来の備えができておらず不安です。
94	今回のコロナ関連では、支援を頂き感謝しております。5万円ありがとうございます。同じ立場で状況が分かり、理解して頂けるような方の相談員がいて下さるとありがたいです。
95	アンケートして意味ありますか
96	食費がかかるので、コロナの時のお米の支援は助かりました。
97	不登校児、発達障害児の相談、一時預かりや短期入所等、家族の負担が軽くなるようなとりくみ一方的なおしつけではなく話をきいてほしい
98	以前は4月、8月、12月と支給があり、4月は新学期などにお金が必要、8月夏休みに必要、12月年末に必要な面が必要な時に必要な時期の支給だったが、2か月ごとにかわってからは特に8月、12月に支給がないのは経済的にきつく感じる
99	職員の方々が親切で救われました。
100	親自身の兄弟と同居のため、手当てが停止になることがあるが、家計は別であり、親も年をとってきてるため考慮してほしい。
101	行政の窓口のハードルが高い。調停等への同行支援などしてくれるといい。

No.	自由意見
102	子供を持つひとり親が働く環境が厳しいと思う。市として企業にそういったサポートをしてほしい。具体的には、
103	ひとり親の生活はとても大変です。子どもが大きくなるにつれどんどん増す教育費、一人の収入では限度がある。ひとり親の手当をもっと支援していただくと助かる。
104	児童手当や就学援助制度が、比較のお金がかからない中学生までで、よりいっそうかかる高校生からなくなってしまうことに不満がある。高校卒業後の進路にも、子どもの希望に応えることができにくい。
105	児童扶養手当の申請の際、離婚前に家庭相談センターへ相談に行きました。色々教えていただき、離婚でき、将来に不安もありますが、前向きに歩む力が出てきました。今の幸せを大切にします。踏み出す気持ちを常に持ち、自分への成長につなげていこうと思います。ありがとうございました。
106	いつも優しく丁寧な対応をしていただき有り難く思っています。心細いのでとても安心します。これからもよろしく願いいたします。
107	収入が高いと言って支給停止になりましたが、ひとり親では限界があります。教育費が増大しているのに、ひとり親で支給が停止してしまったら、何もできません。自己都合でひとり親になったので自分の責任ですが、それならひとり親の子はかわいそうです。何か支援策を通ってください。
108	収入によって手当を受けないのは不公平に思う。家計や教育費等、年々子供が大きくなるにつれて出費も増える。残業により何とか維持できているが、その分子供との時間も減る。
109	離婚して8年経過。資格取得の講習など平日や日中の開催で無理だった。夜間勉強できるようにしてほしい。
110	児童手当が15歳までで、高校進学で前以上に負担が大きくなった。18歳高校卒業まで手当が受けられるといい。
111	日、祝、御盆、年末年始の預け先がなく、きつくあたられて辛い状況。このことで辞めざるを得なくなったら不安。
112	子ども手当の額を増やしてほしい。正社員で働けるしごとが増えてほしい。
113	親などに全く頼ることのできないひとり親家庭があることを理解し、そういう家庭に寄り添う支援をお願いしたい。
114	児童扶養手当が少しでも収入を越えたら受けられなくなる。頑張っていることで育児の時間も減るのに何の支援も受けられなくなったのが辛い。1人で子どもを大学まで進学させられるか毎日不安です。
115	賃貸アパート代が収入の3分の1を占めており毎月赤字である。賃貸アパートのいくらか支援していただくと助かる。子どもの進学費用へ回すことができず苦しい。
116	経済的な悩みを相談したが、何も役に立つことはなかった。
117	いつも良くして頂いて、感謝しています。

No.	自由意見
118	ひとり親になって間もなく、休職中に母子センターに相談に行き、色々アドバイスいただき、今の職業にたどり着いたので、良かったと思っています。
119	知らない制度があり、申請できなかった。母子家庭になった時点で知らせてほしい。申請がないから支給しない、できないとかおかしいと思う。就学援助を今まで知らず、中学になってから申請した。周りにも知らないお母さんがいて教えた。
120	支援金や手当には大変助かっているが子どもの成長には塾に通わせたい時期がある。しかしその余裕がなく、進路の幅が狭くなってしまい悩む。学業手当のようなものがあればいい。
121	いろいろな支援があり経済的にとても助かっています。手続や各種説明・対応がとても親切であります。
122	いろいろ助けていただいて感謝しています
123	少子化の現代で、子供を産む家庭に一定の金額の支給などをしてほしい。
124	母子扶養手当が18歳の3月31日までなので、進学する場合の補助もあれば助かる。(専門学校に進学希望なので)
125	ひとり親となって初めて市の支援をいただきありがたく思っています。家賃への支援等があるととても助かると感じています、
126	現況届提出にあたり、職員の手際が悪すぎ
127	家でいそだんセンター、今でもお世話になっています。アンケートかくのつかれました。
128	養育費の不払いについて弁護士に相談すればお金がかかるので、無料で相談して、取り立ててくれたら良いのと思う。
129	子どもが不登校で相談をしたいが、相談窓口が基本的に平日の日中のみで、なかなか相談することができない。
130	家計の出費が大きいのが家賃と水道光熱費。公営住宅入居希望だが、希望するところの募集がなかったり、母子優先もほとんどない。予防接種も費用が増えている。大学を目指しても塾の費用など負担が大きい。
131	収入によって、受けられないものが多い。去年と今年ではちがうので、現在(今)を見て対応してほしい。(コロナで収入が下がったひとにも)
132	就職したいが鬱病がひどく将来が心配。誰に相談したら良いのか分からない。
133	手続等、わざわざ来訪しなければいけないのが大変です。一人親は特に仕事等忙しいので、簡易的に手続等ができればいいと思います。
134	ひとり親医療費助成の名称を変更してほしい
135	高校入学に際し、経済的に非常に厳しかったので、支援して頂けると助かる。
136	大学入学の際、入学金全額免除等、学費半額等。現在、大学卒が多いので大学卒業の22歳までお願いします。
137	親だけでなく、子どもの資格試験費用の助成をしてほしい。

No.	自由意見
138	離婚後の市営住宅、県営住宅で優先的に入居できる事について、とても当時は助かりました。しかし子供が大きくなるにつれ、部屋が狭くなり生活に支障が出て住み替えできない、退去後すぐに応募できないなど非常に不便です。また、母子優先物件がとても古く汚く狭い物件ばかり子供の状況をみつつ必要な間取り広さの入居ができる配慮がほしい。
139	就学はできても塾代までの余裕はない。進学にはどうしても塾は必要である。世間並みの教育を整えてやりたいが厳しすぎる。小さい子どもだけでなく進学を控えた子どもに対する支援が欲しい。
140	悩みや不安があってもどこに相談すればいいのか、どのような解決手段があるのか分からない。保育園や学校からの情報でも見たり聞いたりする機会がない。多くの保護者は自分が困っていることを訴えることができない。情報を探さなくても自然に情報が得られる仕組みがあると助かる。
141	賃貸で住宅を借りると、家賃の負担がかなり大きい。母子家庭にとって家賃の支払いのために仕事をしているように感じてしまう。学区によって市営住宅への入居が困難で民間賃貸住宅に入るしかない人も多いと思うので、民間賃貸住宅の家賃補助があると助かる。資格を生かして働きたいと思う人が沢山いると思うので、検討して頂きたい。
142	もっといろいろ制度について教えて欲しい。聞かないと教えてくれないという印象がある。不親切に感じた事もありました。
143	ひとり親医療はひとり親全世帯に対象してほしい。児童扶養手当の条件が前年度の収入で判断されるのは、今年のようなコロナウイルスで急激に収入が減った場合苦しい。公営住宅の母子優先案内を出してほしい。住居を増やしてほしい。
144	ひとり親医療費助成の申請が、毎月、各病院、薬局を回るのがたいへん。時間を作れずためてしまうので、病院に出向かずに申請できたら嬉しい。
145	精神障害で働けず、年金のみの収入でどうやったら、生活が成り立つのでしょうか？母子家庭ですが児童扶養手当も停止、地域や国からの支援もない、生きる希望は子がいるから。子がいなかったらすぐにでも死にたい。
146	児童扶養手当やひとり親医療費助成制度他、利用することでとても助かっている。
147	助成など支援が手厚くてありがたい。
148	DV や心理的カウンセリングの受診できる費用の助成に今後期待したい。ひとり親のため経済的負担大きい。また、そういう専門の相談窓口を充実してほしい。
149	住宅費用の支援もしくは、公営住宅の情報がもっとほしい。子どもの進学についての支援がほしい。
150	コロナで不安な時に、お米や給付金があって有難かった。ひとり親は本当に大変なので、家賃扶助があると助かります。
151	今はとにかくコロナで仕事が不安定になってしまうのでは、という不安が大きいです。
152	小学校の放課後児童クラブの支援を検討してもらいたい。

No.	自由意見
153	親、兄弟と生活しているが一切援助を受けていないので、学用品、部活用品などお金がかかることが多く、生活費も月3万円を支払っているのに、貯金もできなく、高校に行くための資金が心配です。
154	コロナの支援が手厚くて良かった。
155	大きくなればなるほどお金がかかる。満足な教育もさせてあげられない。小さい子供だけでなく、大きくなった子供にももっと支援の制度を作ってほしい。
156	母子家庭になり10年以上、郡山市の支援に助けられてきました。子も無事に高校に行かされました。ひとり親もですが、虐待防止ももっと取り組んでほしいです。
157	面会交流について、子どもが会いたいときに合わせています。
158	相談しても解決しなかったり、親身に聞いてもらえなかったりすると、相談すること自体が嫌になると思う。
159	収入が減っている人もいますが、出費が増えていること考えてほしい。前年と収入は変わらないが、出費が増えているので給付金等の基準を考えてほしい。
160	市役所に相談しても何も助けてくれない
161	体調の変化が多く、人混みなどあまり気分がよくなり、息苦しくなる。マスクも息苦しくなるので、早く対応してほしい時があるので、そういう対応を考えてもらえると安心して受付にいきます。
162	臨時給付金はよかったです。
163	養育費をもらえていない母子家庭が多く、とても苦労しています。なぜ責任がない父親が多いか、市の方で何か対策できないのか。子供は一人で産んだわけではないのに、妊娠したからといって「しらんぷり」する父親はどうかと思う。市の方で何かできませんか？
164	コロナが流行しているので、届け出などは住居の近くや、もう少し広い場所でしてほしい。仕事をしたいが、決まらないし求人もない。
165	児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成があって本当に助かりました。
166	ひとり親になりそうな時に（考えている時に）相談できるところがあればいいのでは
167	過疎化が進み働き手の少なくなった県や地域など全国的な情報を共有すると、引っ越しなども踏まえてみんなが前向きに生活していくことができるのではないのでしょうか。
168	中学生の子が不登校で年に2～3日しか登校できていないが、学校から後援会費や給食費の集金がきます。在席しているから仕方がないと言われますが、収入がぎりぎりのひとり親には厳しいです。せめて日割りで計算できないか検討してほしい。
169	知人がマザーズハローワークに就職相談ひとり親家庭なので正社員を希望したが全く意に沿わない短時間・低収入のパートの案内しかされない相談員が話を把握しておらずいくことが嫌になった。担当制も良いと思ったができる人の配置をしてほしい。知人はその担当者と話したくないといい支援につながらない人を行政が作るのをやめてほしい。
170	支援内容の周知。知らないと受けられない支援がないようになればいいと思う。

No.	自由意見
171	裁判所で取決めたのに、養育費を全く受け取れていない。
172	横浜市から転入してきたが、転入する前は私（親の分）の病院の費用を窓口で支払わないで利用できた。郡山市でも無料で病院を利用できることは知っているが、もう一度病院に行っ て用紙に記入してもらうのはとても手間だと感じています。億劫になって結局手続きをしな いことが多いです。
173	相談したくても行く時間がない。チャットを利用して相談できるようにしてほしい。
174	「簡単な手続きで障害児を当日預かってくれる場所があると助かる。」「母子家庭で障害児 がいて生保を受けている場合でも住居探しが簡単にできるようになると助かる。」
175	資格を取得するのに支援があれば良いと思う。
176	就業後、仕事をしながら急な仕事が入った場合に時間内に迎えに行けるかといった不安。 （実家が近くないので、誰も迎えに行けないため。）もっと民間の学童が増えるとありがた い。まだまだ少ないと思います。
177	今回初めての現況届けで子供を連れてこども館へ行きましたが、書類提出時にも横に座らせ なければならなかったため、確認しながらの「離婚、養育費、お父さんはいないので」等 の言葉を真横で聞かせることに……。まだきちんと子供に説明していなかったこともあり連 れてきたことに大変後悔しました。例え理解している年齢であってもわざわざ聞かせたい内 容ではありません。待ち合いの椅子でいいので提出の間少し離れて座らせていてはダメです か？ご検討ください。小学校のHPで行事や授業参観の予定が誰にでも閲覧出来ることが不 安です。